

第百六十六回国会 衆議院 安全保障委員会 會議録 第七号

平成十九年四月十日(火曜日)

午後三時開議

出席委員

委員長 木村 太郎君

理事 赤城 徳彦君 理事 今津 寛君

理事 北村 誠吾君 理事 寺田 稔君

理事 中谷 元君 理事 笹木 竜三君

理事 遠藤 乙彦君 理事 大塚 拓君

石破 茂君 理事 亀井善太郎君

大前 繁雄君 理事 鈴木 淳司君

瓦 力君 理事 浜田 靖一君

高島 修一君 理事 三原 朝彦君

福田 良彦君 理事 山崎 拓君

山内 康一君 理事 津村 啓介君

神風 英男君 理事 前田 雄吉君

長島 昭久君 理事 赤嶺 政賢君

赤松 正雄君 理事 西村 眞悟君

日森 文尋君

仲村 正治君 三原 朝彦君
辻元 清美君 日森 文尋君

同日 補欠選任

亀井善太郎君 安次富 修君

高島 修一君 鈴木 淳司君

三原 朝彦君 仲村 正治君

日森 文尋君 辻元 清美君

同日 補欠選任

鈴木 淳司君 高木 毅君

本日の會議に付した案件

駐留軍等の再編の円滑な実施に関する特別措置法案(内閣提出第二七号)

○木村委員長 これより會議を開きます。

内閣提出、駐留軍等の再編の円滑な実施に関する特別措置法案を議題といたします。

本日は、本案審査のため、参考人として、軍事評論家江畑謙介君、大阪大学大学院法学研究科教授坂元一哉君、拓殖大学国際学部教授川上高司君、沖繩大学名誉教授新崎盛暉君、以上四名の方々に御出席をいただいております。

この際、参考人各位に一言ごあいさつを申し上げます。

本日は、御多用中のところ本委員会に御出席をいただきまして、まことにありがとうございます。それぞれのお立場から忌憚のない御意見を述べいただき、審査の参考にいたしたいと存じますので、よろしくお願いを申し上げます。

次に、議事の順序について申し上げます。

まず、江畑参考人、坂元参考人、川上参考人、新崎参考人の順に、お一人十五分程度御意見をお

述べていただき、その後、委員からの質疑にお答え願いたいと存じます。

なお、念のため申し上げますが、御発言の際は委員長長の許可を得ることとなっております。また、参考人は委員に対し質疑をすることはできないこととなっておりますので、あらかじめ御承知をいただきたいと思います。

それでは、まず江畑参考人をお願いいたします。

○江畑参考人 江畑でございます。

簡単に意見を述べようということなので、できるだけ手短かに今回の法案の内容に関連することを述べさせていただきます。

まず第一に、米軍再編の目的と基本方針ですが、これはもう皆さん御存じだと思いますけれども、簡単に言えば、二十一世紀、アメリカが軍事戦略にどうやって対応したらいいかということのための全世界における米軍の基地及びその施設、部隊の再編計画です。

その基本的な目的はどうかというと、冷戦時代の米軍の基地及び部隊の配置というものは、簡単に言えば、東側、つまりソ連を中心とする共産圏諸国の封じ込め政策、そして、それが外へ出てくるのを防ぐ、あるいは出てきた場合にそれを防ぐという、いわゆる静的な、スタティックな基地の配置であったのに対して、これから、どういうことがどこで起こるか非常に予測が難しい、そのためにそこに迅速に短時間で対応できるような形に基地及び部隊を配置するというのが基本目的です。そういう意味では、ダイナミックな作戦ができるようにということと言えるかと思えます。

ただ、その場合に、日本側の立場から見ただけでは、米軍がある中東方面とかアフリカ方面に展開する場合に日本を中継するというようなときに、果たして日本の基地が使われること自体

をどういうふうにとらえるかという一つの疑問が出てくるだろうというふうに考えます。ただ、それも、逆に見れば、今回の日米の合意、特に去年なされた日米間の合意に関連して、共通の戦略目標がある、それが世界の安定に寄与するものであるならばという事項が共同声明についてございますので、そこから見れば一種の解釈が可能かなとも思われます。

それから、アメリカの方針としては、すべての事態にアメリカの軍隊、つまり米軍だけで対応するのはではなくて、その地域における同盟国ないしは友好国の積極的な役割分担というものを期待する、できればそのために必要な経費の負担も求めるといのが、表立っては言っておりませんが、基本的な政策として感じられると思いますか、見てとれます。

ただ、これも地域と国によつて格差がございまして、経済的に非常に困難な国に対してはそれほど多くは求めていません。その例としては、黒海周辺におけるルーマニアあるいはブルガリアで、こういうような国に求めるのは、米軍基地そのものの建設はアメリカが負担するけれども、その周辺のインフラ、例えば道路の整備というふうなものに関してはブルガリアやルーマニアに負担してもらおうという形です。

それに対して、逆に、基地そのものの新設ないし移転に関して多くをその国に負担を求めるといのが、例として言えば、まさに日本であり、お隣の韓国がそうだろうと思えます。ともに米軍経費、例えば韓国の在韓米軍の移転経費、特に、ソウルにおける在韓米軍司令部を平沢という南の方に移動しますけれども、この経費、つい最近出ましたけれども、総額が約十兆ウォン、日本円に

いたしますと一兆二千五百億円、そのうちのおよそ六〇%、七千億円分ぐらいは韓国が負担する。

委員の異動

四月十日

辞任

安次富 修君

高木 毅君

補欠選任

亀井善太郎君

高島 修一君

参考人
(沖繩大学名誉教授)
安全保障委員会専門員
三田村秀人君

参考人
(拓殖大学国際学部教授)
川上 高司君

参考人
(大阪大学大学院法学研究科教授)
坂元 一哉君

参考人
(軍事評論家)
江畑 謙介君

防衛大臣政務官
大前 繁雄君

参考人
(軍事評論家)
江畑 謙介君

参考人
(大阪大学大学院法学研究科教授)
坂元 一哉君

第一類第十二号

安全保障委員会會議録第七号

平成十九年四月十日

そういう点で、比率からいうと、今度の沖繩の在日米軍を、特に海兵隊を中心としてグアム島に移転する経費の負担率が五九%ということですから、日本と似たような負担率かなというふうに思われます。

それで、今回の特別措置法案について、日本の国民の立場からして、一国民としてどういうふうに見られるかという意見も申し上げます。

まず、地理的に見ますと、日本は、アメリカの本土から見れば、太平洋を越えて反対の位置にあります。したがって、ここは、冒頭申し上げましたけれども、アメリカが中央アジアあるいは南アジア、さらには遠くはアフリカにまで米軍を展開する場合に、日本という、太平洋を越えたこちらにある同盟国というのは極めて重要な戦略的な位置にあります。しかも、政治的にも、言うまでもなく、同じシステムですし、価値観も共有できるというところですね。特にこういう点から言えるのが、沖繩の価値というものは、アメリカから見ると、アジア方面、それからさきの東南アジアから南アジア、中東に至るまでの経緯を考えますと極めて重要になって、むしろ冷戦時代よりも沖繩の地位はアメリカにとってみれば非常に高くなったということが言えるかと思えます。

それから、日米安全保障条約そのものの存在というものは、アメリカ軍のアジア太平洋方面展開能力を支えるものであるというだけでなく、地域安定要素として評価している国があることも否定できません。また、日米安保条約に基づく配置によって、日本、我が国の軍事力の過度な、過度というのはいろいろ比較の問題がございますけれども、軍事力の過度な増強が抑えられるというふうに考えているアジア諸国あるいはそれ以外の地域の国もあるというの、またこれも否定できない事実だろうと思えます。

そして一方、外国の軍隊の駐留や基地の新設というものがなされれば、その国にとってみれば地域住民との摩擦が生ずるのは当たり前のことで、基本的には摩擦がふえる要素が存在してまいりま

す。ですから、これから見るならば、日本国民の方から見るならば、いわゆる沖繩の負担軽減だけではなくて、在日米軍施設や基地、部隊、その再編、移転に伴って、米軍基地、施設を持つ、あるいは新たに受け入れてくれる自治体や住民、それに対して何らかの補償措置が必要となると思われる。その手段として、現在ここに提示されている特別措置法以外に何か有効な手段が見出せるかという、私個人としては、では、ほかに何かという方法があるかとなると、残念ながら見出せないというのが現実でございます。

それからまた、国際的に見た場合、日米が同盟関係にある以上は、外交の基本として、日米両国間で締結された合意というものが実行されない場合に、両国関係のみならず、国際社会における基本的ルール、あるいはマナーと言いかえてもいいかもしれませんが、あるいはその見地から我が国の信頼性に対する疑問が生じます。したがって、一度決めた以上はそれを完遂せねばならない。よほどの大きな状況の変化がない限りは、基本的には、両国間で締結された合意に関してはそれを守らなければならぬというの、国際社会で問われますし、それができませんと、我が国の利益が大きく損なわれることになりません。

平成八年、いわゆるSACOで合意されました沖繩の普天間航空基地の辺野古沖への移転というのが十年間にわたって何ら進展せず、結局、再度今回の日米合意を締結せざるを得なくなつたという経験は、同じことをまた繰り返しますと、日米間の信頼だけではなくて、世界における我が国の国際的な取り決めに關しての、あるいは約束事に対しての遂行能力に対する懸念を生むという懸念があります。

そのために、合意された再編内容の実現あるいは進捗状況に応じて地域振興策を実施するという方法が今回の特別措置法で提示されています。これを単純に見ますと、まさに国民の側から見ると、目の前にニンジンをつるされて、馬がそれを食べようと進まされているというような感じを受

けて、確かに余りいい気持ちはいたしません。いたしません、ではほかにいい方法があるかなりますと、これも私個人で見ると、残念ながら、ほかにこれ以上のものが見出せないというの事実で、もしこれがだめだというのなら、何か別で現実的であつて有効な方法というのを考え出さなければならぬのですが、今、私個人にはそれを例示できる能力はございません。

ただ、最後に、基本的にこれは国民の税金を使つて行われることです。今回の特別措置法の内容を見ますと、ほとんどいわゆる財政的な支援策ないしは財政的な解決策ですから、そうなりますと、国民の税金を使つて行うものですから、どうしてこのような施設が必要なのか、あるいはどうしてこの部隊は移動せねばならぬのかということに關して、国民に十分理解を求めるようにさらに一層の説明が必要だろうと思えます。

これは、法案の第一章第三条第二項にもより一層の説明を行うというふうに書いてございますけれども、それと同じように、今までの経緯からしますと、日米間の合意を急ぐ余り、何か国民に対しての十分な説明がなされてこなかったような印象があります。

以上でございます。ありがとうございます。

(拍手)

○木村委員長 ありがとうございます。

次に、坂元参考人をお願いいたします。

○坂元参考人 大阪大学の坂元でございます。

本日はお招きくださり、ありがとうございます。

日米同盟は、二十一世紀に入つてすぐ、九・一テロ事件への対応という正念場を迎え、それを何とか乗り越えました。言うまでもなく、北朝鮮の核兵器への対応という問題であります。日米同盟が朝鮮戦争を契機として生まれましたことを考えますと、この同盟に關して言えば、テロよりも大きな危機が目前にあると言つてよいのではないのでしょうか。

私は、日米両国がこれまでのところ核問題についてよく連携していると思えます。思いますが、両国間の連携に微妙なすき間風が吹いて、それが思わぬ大きな風になり同盟を揺さぶる可能性が全くないとは言ひ切れません。

なぜなら、核の脅威と申ししても、やはり遠近の差がございまして、日本の場合それが近くにあつて直接の脅威になります。米国の場合は遠くにあつてまだ間接的な脅威にすぎないからです。日本の場合ごく少数の核でも困りますが、米国の場合はごく少数の核なら慌てる必要はない。どちらも北朝鮮の核を安全保障上の脅威とらえてはいるものの、危機感には差があるように思います。特に、米国は今イラクで手いっぱいになっておりますので、相対的に北朝鮮の核については危機感が薄れます。

一つエピソード的な例を挙げますと、最近、米国において、日本問題に關心と経験を持つ識者のグループが日米同盟に關する報告書を出しました。代表者は國務副長官を務められたアーミテージさんで、アーミテージ・レポートとも呼ばれています。この報告書は、二〇二〇年までのアジアの将来を予測しつつ、日米同盟の重要性を再確認し強調するものでして、私は基本的に歓迎しております。

ただ、中に気になる記述がございました。それは、この同じグループが二〇〇〇年にも報告書を出しているのですが、その二〇〇〇年以降、アジアで起こつた最も重要な出来事は中国の爆発的な経済成長かもしれないと書いていたところ。確かに、中国の驚異的な経済発展が地域だけでなく世界の将来にとつてとても大きな意味を持つことは間違いない。それはそうなんです、安全保障に關する報告書として見た場合、私としてはやはり、二〇〇〇年から二〇〇七年の間にこの地域で起こつた最も重要な出来事は昨年十月の北朝鮮の核実験だと思つてほしかったと思えます。しかし、それはやや揚げ足取りかもしれません。

ん。大事なことは、日米がしっかりと連携すること、そのこと自体は今度のアーミテージ・レボートでも全体を貫くテーマになっております。北朝鮮の核脅威に直面した今、日米同盟を強化し、同盟間にすきま風が吹かないようにする。その努力の必要がますます高まっているのは確かではないでしょうか。

本委員会で審議がなされています駐留軍等の再編の円滑な実施に関する特別措置法案は、その意味でも重要な法案だと思います。私は、米軍再編と日米同盟のすり合わせを速やかに進めて、日米同盟を強化する、そのために日本が行う努力の財政的基盤を整える本法案の成立を希望いたします。もちろん、国民の税金に絡むことですから、国会での徹底した御審議も期待しております。

米軍再編は、米国の軍事技術の驚異的な発展を踏まえて、テロとの闘いなど二十一世紀の国際環境が生み出す新しい脅威に対抗するため、米軍基地と部隊を再編し、米軍をさまざまな事態に効率よく対応できる軍隊に変化させる試みです。かきになるのは米軍の迅速な展開能力で、米本土以外の基地が果たす役割が小さくありません。特に日本の基地は、イギリスなどとともに、非常に重要視されているようにございます。

数年前から、この米軍再編と日米同盟をどうすり合わせるか両政府間で話し合いが行われ、昨年、大枠で合意がまとまったわけですが、その円滑な実施には、まだ再編で影響を受ける自治体と地域住民の理解を得る作業が残っておりますが、私は、両政府間の合意については基本的に支持しております。

私が支持します理由は、この合意が、米国の戦略的要請に対応しつつ、そればかりでなく、その一方で、日米同盟の構造的弱点の是正を進めることにもつながるのではないかと、そう期待するからであります。私が構造的弱点と申しますのは、近年、大分変化してきたとは申しませんが、この同盟が依然として基地を貸して安全保障を得ることを基本とするものであり、互いに互いを守るという

う、通常の意味での同盟関係の側面が弱いこととあります。そして、その側面が弱い分、基地負担が重くなります。

基地を貸して安全保障を得るという形は日米それぞれの事情と戦略を背景にできたもので、双方に大きな利益がございいます。あるから長続きしてきたわけですが、ただ、残念ながら、この形はお互いに感情の摩擦を生じさせやすいところがございます。と申しますのも、基地を貸す方は、借りる方が基地の負担と危険を十分に理解していないのではないかと疑い、逆に基地を借りて軍隊を置く方は、自国の若者に命のリスクまで負わせて抑止力を提供しているのに評価されないと感じる、そういうことになりやすいからであります。

米軍再編に伴う日米の話し合いの中にもその摩擦が見られました。在日米軍基地の整理統合は、米軍のプレゼンスに伴う抑止力を減らすことなく基地負担の軽減や分担を図るやり方、つまり、抑止と負担のバランスでもって進められたわけですが、それは当然のことですが、問題は、抑止というものが目に見えにくく、反対に負担は目につきやすいということです。ですから、二つのバランスと申ししても、どうしても負担をどう減らすかがクローズアップされる。そうなりますと、今度は米軍の方が、何だ、おれたちはただの負担か、こういうことになっておもしろくない。

私は、日米同盟が二十一世紀も活力を持って続いていくためには、同盟協力の形を、基地を貸して安全保障を得るということだけに頼らず、互いに互いを守るという要素をできる限りふやしていくべきだと考えています。そうすることで、基地をめぐる双方の不満を、すべてではないにしても、和らげていくことができるし、抑止と負担のバランスもより気持ちよく実現できると考えるからであります。

そうした観点から今回の両政府間の合意を眺めましたとき、合意のさまざまな中身の中で私が特に注目しておりますのは、グアムについての合意であります。

グアムは、西太平洋マリアナ諸島最南端に浮かぶ米国領の島で、皆様御存じのように、日本から飛行機で三時間ほどで行ける常夏の島です。人口約十六万人、毎年何十万人もの日本人が観光に出かけております。実はこの島は、米国の米軍再編において、日本、イギリスなどと並び、世界大の米軍展開を支える重要拠点の一つと位置づける島でもあります。

日米両政府は、このグアムに関して二つのことを合意いたしました。一つは、沖縄に駐留する第三海兵機動展開部隊司令部など、沖縄から八千名の海兵隊員とその家族九千人が県外に移転します。これは、米政府が、日本政府の働きかけに応じて、沖縄の基地負担軽減の目玉として打ち出した措置です。在日米軍基地が集中する沖縄の負担軽減は、基地を貸して安全保障を得る形の同盟をスムーズに運営するため、極めて大事な取り組みであることは改めて言うまでもありませんが、このグアムへの移転は、沖縄の負担を日本国内の他の基地が分担することで軽減するというやり方ではなくて、日本全体として負担を軽減するものです。

もともと、グアムへの移転経費の約六割、六十億ドルを日本側が負担することになっております。真水の財政支出は、日本側の上限が二十八億ドル、米側は三十二億ドルで米側が多いのですが、日本側は財政支出に加えて、家族住宅や基地インフラの建設について、国際協力銀行などを通して出資、融資を三十三億ドル行うことになっております。そういうことを国際協力銀行ができるようにするのが今回の特別措置法の主たる目的の一つですが、そういう特別措置法をつくらなければならぬことをとってみても、この経費分担がかなり異例なことであることがわかります。

あるいは、世界に例を見ないことかもしれない。何しろ、他国の領土に他国の軍事施設をつくる、その資金を出すというわけですから、これはどういう理屈で出すのか、それが問題になるのは当然だろうと思えます。国会でもそこところは

十分に議論していただいて、間違っても、わけがわからないうちに出したということにはならないようにしていただきたく思います。

もしそういうことになりましたと、国民も不満でしょうし、また、米側に安全保障に関する日本の姿勢について誤解を与えるおそれもあります。あの国は、同盟を結んでおいて、我々を助けるとはなかなか言ってくれないが、基地を貸したり、お金を出したりすることは簡単にやってくれるといった誤解であります。そういう誤解は国家の名誉や品格にかかわります。

私自身は、海兵隊の沖縄からの移転が日本側の要請であったこと、グアムに移転した米海兵隊は日米同盟の目的のために使われること、移転を早めて沖縄の負担を早期に軽減できること、真水の財政支出自身は米国のほうが多いことなどを考え合わせて、六十億ドルというのは巨額ですが、移転経費の分担はやむを得ないと考えております。ただ、そう考えていますが、それでも多少ひっかかることはございます。そのひっかかりを私なりにどう納得しているかは、最後に述べたいと思えます。

もう一つ、グアムに関して、米軍再編と日米同盟のすり合わせの結果出てきたものとして、米国のグアムの訓練施設を拡張するのに合わせてグアムにおける日米共同訓練を強化することがございます。これは、自衛隊と米軍の相互運用性、能力、即応性の向上に貢献します。既に、陸上自衛隊と航空自衛隊がグアムで共同訓練を行い、成果を上げていますが、特に航空自衛隊は、広い訓練空域を使って、日本ではやりにくい電子戦の訓練ができますし、米軍との真剣な訓練で戦技の向上にも役立つそうです。

こうした訓練は、自衛隊と米軍が協力して日米同盟の有事対応能力を高め、東アジアの軍事バランスを日米両国にとって有利なまま維持するのに役立ちます。日米同盟を互いに互いを守る同盟に近づけていくという観点から見た場合に、共同訓練の基地としてグアムがより頻りに活用されるこ

とは、海兵隊のグアム移転に劣らず大きな意味があると考えます。

そして、その観点からさらに言えば、グアムへの海兵隊移転についても、むしろ移転後の海兵隊の使い方に注目すべきかもしれません。といいますが、抑止と負担のバランスでグアムに海兵隊司令部が移転するわけですが、その基地負担が減った分、抑止力維持のための日米間の仕事の分担はどう変化するかという問いが必ず出てくると思います。

私は、米国側には、この移転した海兵隊が日米同盟の目的に即して移動する場合には、日本側から輸送、整備、補給などの後方支援協力を得られるという期待があると思います。将来的にそういうことができるようになるならば、日米は互いに守るという形の協力をまた一つふやすことができます。

アジアには今、一方に、域内の経済発展、経済関係の緊密化、観光や文化交流の増大といった平和的潮流がある反面、他方には、北朝鮮の核問題、台湾問題、そして前年比二けた以上の軍事費増大を続けて脅威になりつつある中国の将来という不安定要因がございます。日本の平和と繁栄は、まさに日米同盟が、後者の潮流を抑え、前者の土台を固める、そのことにかかっているのではないでしようか。日米同盟強化の必要は明らかです。

ただ、同盟強化と申しますと、これまで大抵は、まず米国側に強化のための構想が生まれ、次に米国側から提案ないし要求があり、その後、日本側がのろのろと対応を考える、のろのろしているうちに国内が大もめになる、そういうことになりがちでした。残念ながら、今回の米軍再編についても、そういった側面が全くないとは言えません。私は、これからは、たまには日本の方から積極的な何かを提案し、動けないものかと考えております。

例えばグアムに関して言えば、日米同盟も、日本がアメリカに基地を貸すばかりではおもしろく

ありませんので、突拍子もない話かもしれませんが、私は、何か協定を結んで、グアムに訓練目的の基地を借りたらどうだろうかと思ったりいたします。もしそれがいろいろな理由で難しいとしても、そのくらいの気持ちで、グアムの施設を訓練に使わせてもらうような提案をしたらどうでしょうか。

あるいは、もし海兵隊の輸送に協力するのなら、それに合わせて、日米が協力して、グアムと沖縄の間のシーレーン防衛を行うという提案をするのはどうでしょうか。

そうした形で、グアムをいわばここに、基地を貸して安全保障を得る同盟の形を、互いに互いを守る同盟に近づけていくことができますならば、つまり、日米同盟の構造上の欠陥を埋め合わせていくことができますならば、六十億ドルという移転経費の負担は決して無駄ではない、そういうふうには割り切り切ろうとしております。もちろん、そういう割り切り切りでよいかどうかは今後の展開次第でございます。

以上、好き勝手なことを言わせていただきました。法案審議のお役に立つたかどうか自信はございませんが、私の話はこれでひとまず終わらせていただきます。

御清聴ありがとうございました。(拍手)
○木村委員長 ありがとうございます。

次に、川上参考人をお願いいたします。

○川上参考人 拓殖大学の川上でございます。

今回の在日米軍再編協議は、私は、二つの大きな成果が上がったというぐあいに考えております。一つ目は、米軍再編に対して、日本政府は、沖縄を初めとする在日米軍基地を抱える自治体の負担を大幅に減らしたこと、それから二つ目は、この協議を通じて日米同盟が強化、発展することになったこと、そういった画期的な交渉であったと私は考えております。そして、この二つの成果は、この米軍再編特別法案を通すことによりなし遂げられるというぐあいに私は考える次第であります。

今からその経緯を簡単に説明いたしましたして、米軍再編特別法案の必要性の理由を述べたいと思っております。

今回の米軍再編のアメリカ側の思惑それから日本側の思惑のそもそも論から御説明したいと思っております。

まず、アメリカ側から見た米軍再編協議の理由は、二〇〇一年九月の米国同時多発テロで、アメリカは、世界の安全保障環境が大きく変わったということを認識し、テロを最大の脅威として国防戦略を立て直したことに始まるわけでございます。テロは、世界じゅう、いつでも発生する可能性があります。予測のつかないモバイル型の脅威であります。したがって、アメリカは、そういったモバイル型のテロの脅威に對して、世界じゅうのいかなる場所でもアメリカ軍を機敏に、敏速に投入するために米軍再編を行ったわけでありまして。そして、その作業の一環が、この在日米軍の再編にほかならなかったわけでございます。

米軍再編協議に際しまして、アメリカ側には二つのねらいがあったと思っております。一つ目は、キャンプ座間に所属する在日米軍司令部を改編すること、二つ目は、韓国の対外政策がアメリカよりも中国寄りになりつつある中で、アメリカは、台湾海峡などでの危機の際、韓国のアメリカ軍基地を確実に使えるかどうかとの懸念を抱くようにになり、その結果、韓国のアメリカ軍を段階的に縮小し、かわりに日本の基地を確実に使えるようににしたいというふうなことだと思っております。

これに對して日本側のねらいというのは、在日米軍再編協議を基地負担の軽減を実現する千載一遇のチャンスとしてとらえ、基地を抱える自治体から負担を軽減し、一方で日米同盟の強化を図った、いわゆる一石二鳥の効果を図ったわけでございます。

この在日米軍再編協議は、どちらかといえば、日本側が主導権をとって積極的に交渉を行って成果を上げたと言っている私は思っております。

この成果は、在日米軍再編協議のバランスシートで見れば一目瞭然となると考えております。

二〇〇四年九月に小泉前総理がブッシュ大統領との会談で取り交わした約束が、抑止力の維持と負担の軽減でありました。そこで、在日米軍再編協議の成果をこの抑止力の維持と負担軽減で見てもみようとっております。抑止力の維持と負担軽減は、抑止力それから負担軽減に因数分解ができ、それぞれのバランスシートで評価することができるわけでありまして。

まず、抑止力のバランスシートであります。これをアメリカ軍独自の動きから見ますと、キャンプ座間に所属する在日米陸軍司令部が高い機動性と即応性を有し、かつ、有事の際の統合作戦の指揮所としての統合任務が可能な司令部に改編されることは、抑止力の維持強化となるわけでありまして。

これに對して、同じように統合任務部隊を編成できる第三海兵機動展開部隊、III MEFの司令部などのグアム移転は、抑止力の低下につながるかねないというふうな声がありました。しかしながら、グッドマン海兵隊太平洋司令部が、実戦部隊である三一海兵遠征隊、31 MEUを沖縄に残すことにより抑止力を維持し、かつ、モビリティのある司令部機能をグアムへ移設させることにより、地元からの負担軽減を目指したと指摘しているように、実戦部隊が残るため、抑止力の低下とはならないというぐあいに考えられると思っております。

次に、日本側から見ますと、透明性が確保されないまま軍事力を毎年一〇％以上の割合で増強する中国、核を保有することになるかもしれない北朝鮮、この軍事的脅威に對する抑止力は、アメリカ軍なくしては十分に成立いたしません。アメリカはテロといったグローバルな脅威の方をリージョナルな脅威より優先させる傾向にあり、日本は何としてもアメリカ軍を日本に引きつけておかねば、独自の安全保障は十分に確保できない。そのために在日米軍再編協議で講じられた

措置は、自衛隊と米軍との一層のインタールオペラビリティの向上化でありました。そのことにより、日本の抑止力は維持強化されることになるわけでありました。

その措置を具体的に述べますならば、第一に、冷戦後初めて、日米間に共通の戦略目標が設定され、それを達成するために日米の役割、任務、能力の分担が新たに設置されたことであります。これにより、自衛隊と米軍が十分な調整を行いながら、共通で多様な問題に実効的に対処する上で、協力することを明らかにしたわけでありました。

第二は、司令部機能の強化であります。座間に在日米陸軍司令部が改編されるのに伴いまして、陸上自衛隊の中央即応集団司令部が新設されます。このことにより、陸上自衛隊とアメリカ陸軍とのいわゆる肌と肌との接触が初めて可能となり、司令部間の連携強化、情報交換、協力体制、そういったものが強化されるわけでありました。また、陸上自衛隊と共同作戦の運用がより可能になると考えられます。

横田に航空自衛隊航空総隊司令部を移設してアメリカ第五空軍司令部と併置することになります。これによって、日本の防空及びBMDにおける情報共有を初めとする司令部組織間の連携が強化される。

同じく、横田に共同運用調整所が創設されることで、統合幕僚監部と在日米軍司令部との間の情報の共有化が図られ、日本防衛の共同対処機能を果たすことにもなります。

第三に、自衛隊及び米軍における施設の共同使用でありまして、これらによって、自衛隊と米軍の融合化が行われ、抑止力が向上されることになるわけでありました。

まず、自衛隊の米軍基地使用に関しましては、横田の米軍基地へ航空自衛隊の航空総隊司令部及び関連部隊が移動する、それから、キャンプ座間へ陸上自衛隊の中央即応集団司令部が移動する、厚木基地へ海上自衛隊のEP3、OP3、UP3飛行隊が岩国から移駐する、陸上自衛隊訓練のた

め、キャンプ・ハンセンを使用するというふうなことでございます。

逆に、米軍が自衛隊の基地を使用することに関しましては、米軍のKC130十二機が海上自衛隊鹿屋基地へ定期的なローテーションを展開する、それから、緊急時における航空自衛隊新田原及び築城基地の米軍使用、それから三番目に、米軍訓練の移転というふうなことが挙げられるわけでございます。

次に、負担軽減のバランスシート、これを考えてみたいと思います。

在日米軍再編協議の結果、当然ながら、負担が軽減される自治体、それから負担がふえる自治体が出てくるわけでございます。

例えば、沖縄の場合は米軍再編で大きく影響を受ける地域でございます。沖縄からは、在沖海兵隊約八千人及び家族九千人のグアム移転は目に見える地元の負担軽減となります。また、普天間飛行場の返還、県南部米軍施設の全面、一部返還は、沖縄中南部の住民にとっては負担軽減となりますが、北部の住民の皆さんには負担がふえるわけになります。特に、普天間飛行場の代替施設の移転先である名護市を初めとする自治体には多大の負担増となるわけでございます。

厚木基地に関しましては、空母艦載機五十九機の岩国基地への移転があります。厚木からは負担が軽減されますが、当然ながら、岩国では負担がふえる。また、同時に普天間の空中給油機KC130十二機が岩国へ移動するわけですが、この移動から沖縄からは負担が減りますが、岩国では負担がふえる。このため、少しでも岩国から負担を軽減するために、岩国の海上自衛隊EP3、OP3、UP3飛行隊を厚木へ移駐させる。さらに、KC130十二機を海上自衛隊鹿屋基地及びグアムに定期的にローテーションで展開させ、少しでも岩国に負担を減らす努力をする。しかし、一方で、鹿屋の負担はふえることになる。

このように、米軍再編の結果として負担が軽減された自治体はプラスとなりますが、逆に負担が

ふえることとなる自治体のバランスシートのマイナスをどうプラスで埋め合わせるか、これが問題となってくるわけでありました。

ここに、米軍再編特別法案の必要性が出てくると思っております。

その埋め合わせる方法として、在日米軍再編により負担のふえる自治体の理解を得ることが重要なことは言うまでもありません。そこにおいては、地元が米軍再編を受け入れようとするインセンティブをいかに高めるかが重要でありまして、その方法論としては、強制的な法規もありまして、私は論外であると思っております。

再編の実施に伴う基地負担の増加というマイナスを地域振興策によるプラスで補うという米軍再編法案のやり方が現実的な方法であると考えられます。負担が大きくなるが、米軍再編という国の防衛に対して大所高所から前向きに協力する市町村に対しては、国として配慮することは当然だと言えるのではないのでしょうか。

そのほかに、米軍再編法案の必要な点が二つあります。

二つ目に重要なのが、地元からの負担を減らすためには、これがパッケージディールであるということを理解しなくちゃいけないと思っております。

在日米軍の七五％が集中する沖縄から少しでも多くの米軍を削減することは、沖縄県民の長年の悲願であったわけでございます。日本政府は、米国内に主体的、積極的に働きかけて、沖縄から大規模な米軍の削減、それから米軍の土地の返還の合意を今回取りつけました。今回を逃しましたら、このようなチャンスはいっ来るかわからない状況であります。

それを現実させる再編実施のための日米ロードマップでは、普天間基地代替飛行施設の完成に向けた具体的な進展があること、これに加えて、グアムにおける所要の施設及びインフラ整備のための日本の資金的貢献が取り決められているわけでありました。その後に、沖縄からグアムへ第

三海兵機動展開部隊の移転がなされ、その展開が行われた後に、普天間基地を初めとする嘉手納飛行場以南の相当規模の土地の返還がなされるというふうなパッケージディールになっているわけでございます。

したがって、グアムのインフラ整備を行う資金調達をするための法的根拠となるこの米軍再編特別法案が成立せねば、すべてが無駄になってしまうということになってしまいうわけでございます。

また、海兵隊八千人とその家族九千人がグアムへ移転するためには、グアムにおけるインフラなどの大規模な整備が必要となり、これをアメリカのみで行った場合は、長期間を要することになります。沖縄の負担軽減が早期には進まないおそれがあるわけでありました。このため、グアム移転を早期に実現するため、日本も応分の負担を行うことは合理的であると考えられます。

さらに、グアム移転経費を民間スキームで行うことにより、在沖海兵隊のグアム移転に係る日本側の負担を将来的には日本に戻ってくる資金で賄うことは、アイデアとしては非常に合理的ではないでしょうか。民間資金を使えば使うほど税金を投入する額も減ることになります。こうした努力を期待したいと私は思っております。

最後になりますが、この米軍再編特別法案が必要な理由は、三年半もかかまてようやく日米間で合意した日米軍再編協議の合意事項を履行できなかつた場合、アメリカ側の日本に対する多大な不信任感を抱かせることになり、日米同盟に深い傷がいつてしまうことになるというところでございます。

今後、ますます不透明化する我が国の戦略環境に対しての備えをしなくてはならないという観点からも在日米軍再編協議の合意事項は履行せねばならず、そのための必要条件としての米軍再編法案は重要であります。

以上で私の参考人発言を終わらせていただきます。(拍手)

○木村委員長 ありがとうございます。

次に、新崎参考人をお願いいたします。

○新崎参考人 新崎です。

私は、沖縄から見た米軍再編の問題について話をさせていただきます。

米軍再編自体は、繰り返されています。アメリカの世界的戦略の一環です。日米同盟あるいは日米の軍事的協力を指すもので、日米同盟の地位というのは、既に日米再編協議の合意文書あるいはこの法案の中においても、特に沖縄県とか沖縄住民、あるいはその負担軽減というような文言が登場していることから明らかのように、日米同盟の中で極めて重要な位置を占めていると考えます。

その重要な地位というのは今急に起こったことではなくて、ある意味では、沖縄、日本、世界を貫く戦後の歴史、現代史の中で一貫して続いていたことであると私は思っております。そういうことを、限られた時間の中で、簡単なメモを皆さんにお配りしてありますけれども、このメモに沿ってお話をさせていただきますと思います。

まず、日米関係の中の沖縄というところを考えると、まず最初に、現代の歴史の出発点として、沖縄戦というものがあります。日米両軍はここを地上戦の戦場としました。そして、その戦場での米軍の勝利に引き続く軍事占領がその後続けられました。

日本は、ポツダム宣言を受諾して敗戦を受け入れ、そして連合国軍の支配下に置かれましたけれども、沖縄では名実ともに軍事占領が継続されます。これは、アメリカの占領政策の上で、日本を非武装化するという政策の裏側で沖縄を分離、軍事支配し、要塞化するという政策がある意味では貫徹されたわけです。

そして、日本がいわゆる主権を回復した対日平和条約の第三条によって、沖縄は日本から分離され、主権国家の規制を受けることなく、国内法的な制約を受けることなく基地が建設でき、基地が使用できる状況に置かれたわけです。いわば、沖縄は日米同盟、日米安保体制を外側から強化する役割を割り振られてきました。

しかし、これに対する、アメリカの軍事支配に対する民衆運動の高揚とかベトナム戦争への介入によるアメリカの政策破綻の中で、沖縄の排他的支配が維持できなくなった段階で、アメリカは基地維持の責任を日本に転嫁するという形で沖縄返還というものが実現していくわけでありました。

こうした戦後の歴史を語る述べている時間はありませんので、話は飛ばして、九〇年代の中ごろ、つまり九五年の沖縄における米兵犯罪をきっかけとする沖縄の民衆運動が起こって以降の話を次にさせていただきます。

この背景には、東西冷戦の終えん、そして東西冷戦を前提とした日米安保の再定義、そしてそれを沖縄に適用する形でいわゆるSACO合意というものがこの中期、九五年、九六年、九七年という段階で進んでくるわけです。

このSACO合意というのは、ある意味では、沖縄の民衆への、これまでの東西冷戦の軍事的拠点であったこと、東西冷戦が崩壊したことに対する平和への配当として、米軍基地の整理、縮小、撤去、そして日米地位協定の見直しを求めるというものに対する回答がこのSACO合意であった。

しかし、このSACO合意は、基本的には、いわゆる七五％在日米軍基地が沖縄に集中しているという状況を七〇％に切り下げる。沖縄の基地を二〇％少なくする。基地そのものは沖縄に、拠点は封じ込めておく。そして、老朽化した基地を日本の資金でコンパクトな最新鋭基地につくりかえるということが根幹でした。したがって、九七年十二月の名護市民投票を初めとする民衆の抵抗によって、ほとんど進展しない状況が続きます。

ただ、この間、北部振興策とかSACO関連交付金とか、それから軍用地所在市町村活性化事業等によって、地域社会に大きな亀裂が生じたことは言うまでもありません。地域に生じた亀裂というのは、反対で一色だった地域が基地容認派との間で亀裂を起こしていくことです。それは

地域社会に亀裂を生じさせただけではなくて、家族とか兄弟とかも賛成派と反対派に引き裂いていくという、ある意味では社会の破壊という結果を生んできました。

そういう中で、いわゆる米軍再編というものが次の段階として、安保再定義の次のステップとして進んでくるわけです。そして、その中で、少なくとも沖縄から見たときに、いわゆるSACO合意の積み残しを、その部分的修正を含めて、一挙に加速し解決しようとしているというぐあいにこの米軍再編というのを見えます。

そして、この米軍再編というのは、従来の東西冷戦対応型の沖縄の基地の役割というのを大きく変化させ、これは沖縄基地だけではなくて、こういふ東西冷戦対応型の重厚長大な基地を、もつとさまざまな種類の基地を組み合わせたネットワーク型の基地網で、いわゆるアメリカの言う対テロ戦争等にも対応できるような形に組みかえようというのが米軍再編です。

その意味では、特に海兵隊基地としての沖縄の基地の軍事的役割は、相対的には低下していると思います。しかし、にもかかわらず、日米両政府にとつてその政治的価値はむしろ増大しているというところがこの間立証されているように思います。

そういうことを踏まえて、この米軍再編円滑化法案というのを見てみたいと思います。これに対しては新聞、ジャーナリズム等も、余りにも露骨に、目先にニンジンをおぼろげに、例えば基地建設のためのしりをたたいていく、あめとむちの政策であるというような言われ方をしています。そういう側面があることも間違いないように思います。

ただ、私は、それよりも危険な要素というのか、そういうものもここには含まれているように思います。参考人としてここに出席するということがあります。こちらから送られてきた資料があります。こちらの安全保障室の資料に書かれていますところによると、この再編交付金の従来の基地関

連交付金等との違い、国庫補助金等との違いはどこにあるかというと、いわゆるソフト事業も対象にしているところに特徴があると指摘しています。

従来は、基地関連市町村等に配賦される補助金その他はいわゆる箱物をつくる、そういうこととさまざまな計画がなされ、お金が出される。しかし、できることはできるけれども、その運用の経費は全然見られないので、そういう面で行き詰まりを生じている。そういう地方自治体等から、もつと自由に使える金ということでソフト事業も対象にしているということなのですが、この法案だけでその詳細がわかるわけはありませんけれども、今、この資料で、いわゆるソフト事業を対象としているのはなぜかという理由づけの中でそういう説明がなされております。

ただ、では、自由な金でできていいのかというと、これはあくまで時限立法です。十年たつたらなくなります。そうしたら、その次はどうなるんだ。つまり、安易に予算規模が膨らんで、そしてそれがばつたりなくなるという段階で、どのような対応を地方自治体はとらなければいけないのか。

他力依存、ある意味では基地依存のこの政策は、あめとむちというより、場合によっては麻薬とむちになりかねない、地域社会の腐敗を深めてしまおうとあるというぐあいに、私は、現地でこれまで、基地周辺整備事業、あるいは基地所在市町村活性化事業、いわゆる島田懇談事業等の具体的ケースを目にしながら痛感しているところがあります。

この米軍再編円滑化法案のもう一つの柱は、グアムとは明記していなかったと思えますけれども、アメリカ合衆国における基地の建設に対してお金を出す、そういういわば新たな段階に日本が踏み込むというところ。そして、その必要性は、沖縄県の住民の負担軽減の観点からということがしきりに強調されております。ここに、私は、先ほど言った沖縄に対する軍事的利用だけではなく

て、政治的な利用が非常に浮き彫りにされているというふうにも認識せざるを得ません。

海兵隊のグアム移転というのは、アメリカの世界的な、軍事的な再編の一環として行われるものであって、沖縄の負担軽減の目的として行われるものではないということ、ローレス等アメリカ側の交渉の当事者たちが繰り返し言っていることです。結果として負担軽減になるかもしれない、しかしあくまで抑止力の維持強化が目的なのだということ、強調されているとおりだと私は思っています。目的とするものでもないにもかかわらず沖縄の負担軽減というのが非常に大きくクローズアップされているというのが問題だと思っています。

それから、ここで、例えば海兵隊の要員八千名とか家族九千名がグアムに移る、それだけ負担軽減になるということがしきりに強調されています。沖縄タイムスの昨年五月十九日の紙面に載りましたけれども、沖縄タイムス社が在沖米軍にこの問題について照会をした。沖縄には一応一万六千だから八千だかの米軍がいることになっていて、そのうちの半分がグアムに行くということになっているので、この去年の五月の時点で、沖縄にいる海兵隊の数は一万二千五百三十人だそうなんです。これから八千人引いて四千人になるのか、そうではないのか。つまり、軍事基地の実態というのは机上の数字とは決して符合するものではないという側面があるように思います。

それから、家族九千名の問題ですけれども、このとき、この時点での家族の数は七千九百九十名だそうなんです。沖縄タイムスの記事でも、九千を引いたらマイナスになるという皮肉っぽい表現が出ていました。こういう数字をとらえて負担軽減というようなことが言えるのだろうか。

それから、負担軽減とは一体何なんだろうか。基地の面積なんだろうか、そこにいる米兵が引き起こす犯罪のようなものだろうか、あるいは騒音のようなものだろうか。一体そのどれをとって基地負担と言われているのか、その辺は非常に不明

確です。あちらがふえればこちらが減る、その総体としてどうなのかという問題です。

そして、この中で繰り返し返されているのがパッケージ論です。例えば、海兵隊がいなくなる、それは負担軽減になる、では、なぜ辺野古にV字形滑走路を持つ新しい空港が海兵隊基地として必要なのか、そのことに関する十分な説明は全くなされていないと思います。住民側の要求を入れて、騒音が及ばないように滑走路の方角を変えようとか二本にするとか、そういう説明はありますけれども。

一方では、これは宜野湾市の伊波市長なども指摘していることですが、普天間の海兵隊の施設等はほぼグアムに移るようですが、では、なぜ普天間代替施設として辺野古に基地が必要になるのか。

これはアメリカの総領事などが言うことですが、けれども、普天間基地の周辺には八万人人がいる、辺野古には八千人しかいない、だから負担軽減だと彼は堂々と断言していますが、そういうものでしょうか。それだったら、沖縄には百三十万しか人口がいない、日本には一億三千万いるから、沖縄に集中させれば日本全体としては負担軽減になる、そういう論理が通用しないと同時に、普天間から辺野古に持つていけば負担が軽減されるということにはならないように私は思っています。

そのほか、この負担軽減等の議論の中で触れられていないのは、自衛隊による米軍基地の共同使用です。キャンプ・ハンセンで陸上自衛隊が共同訓練をするとか、嘉手納飛行場の共同使用の問題が出てきています。

御承知のように、今沖縄にある自衛隊の基地というのは米軍基地の三十分の一ぐらいだと思えますけれども、ある意味では、米軍から返還された点に存在するような形だろうと思います。そのため、軍隊としての訓練には支障を来していて、そういうときには本土の基地を使わざるを得ないというような事態がこれまで起こっていたと思いま

す。ところが、キャンプ・ハンセン等が使えればそういうことがなくなつて、しかし、それは住民の負担の増大にはつながらないのかということなんです。

それから、嘉手納基地の共同使用の問題、そして、嘉手納基地にはF22等が、ある意味では当然のごとく今配備されたりしています。この間新聞をにぎわしているオスプリの問題とか機種の変更とかそういうものをトータルで、果たしてどこをとれば負担の軽減だろうか。プラス・マイナス、いろいろなところのマイナス部分だけをつまみ出して負担軽減といつても、しかし、一方ではパッケージ論が強調されている。

全体がまとまらなければ一歩も譲らない、つまり食いは許さないというアメリカ側の姿勢ですから、そういう中でどういうぐあいにこれを理解すべきなのか、そう考えたときに、私はやはり、この米軍再編あるいはこれまでの基地活性化事業とか北部振興策とか、そういうものの経験に即して最も効果的につくり上げられたであろうこの円滑化法案の問題点が逆に浮き彫りにされてくるような気がします。

これが、私が沖縄から眺めた基地の実感です。もう時間が過ぎるそうですから、これで終わらせていただきます。(拍手)

○木村委員長 ありがとうございます。

以上で参考人各位の意見の開陳は終わりました。

○木村委員長 これより参考人に対する質疑に入ります。

質疑の申し出がありますので、順次これを許します。山内康一君。

○山内委員 自民党の山内康一と申します。

本法案の意義について、あるいはこの在日米軍再編の日本に対する影響、あるいは日本の安全保障に対するメリットについてお尋ねしようと思つて質問をたくさん用意してきましたが、もう既に大分お答えいただきましたので、逆に裏を返して、

江畑先生と川上先生にお尋ねしたいと思います。この法案を通じて在日米軍の再編を進めていくということのメリット、意義、よくわかりました。逆に、もしこのような法案が通らなくて、あるいはこの在日米軍基地の再編が日本側の問題があつて進まなかった場合の、裏を返してデメリットあるいはリスク、そういったものについて御所見をお伺いできればと思います。

例えば、韓国であれば在韓米軍、大分削減が進んでいるというようなことがあります。やはりあれは韓国にとつてみたときの抑止力が下がっているということにつながっているんじゃないかと思うんですけれども、そういった意味で、もしこの法案のような措置がとれなかった場合あるいは在日米軍の再編が進まなかった場合、日本にとつてどのような安全保障上のリスクがあるか、江畑先生、川上先生にお尋ねいたします。

〔委員長退席、寺田稔委員長代理着席〕

○江畑参考人 お答えいたします。

まず、本来の御質問は、この再編計画の実行がうまくいかなかった場合ということなんだと思いますが、その前に、御指摘なされた在韓米軍の件についてなんです。

これは私の理解するところ、在韓米軍を削減しても、確かに、先ほど坂元参考人からの御発言もありましたけれども、韓国における反米感情や何かの問題で、なかなか米軍基地の運用というのが難しくなってきたというののも一方ありますけれども、過去十年間の変化を見る限り、北朝鮮、これは朝鮮民主主義人民共和国、以下、北朝鮮と略称を使いますが、この軍の内容は、核兵器の技術的な開発及びその運搬手段の弾道ミサイルの開発というものを除けば、通常戦力においてはほとんど進歩していないというふうに考えられます。

一方、アメリカ軍及び韓国軍は、一九九〇年代から急速に発達いたしましたいわゆるIT、情報技術を駆使して非常に効率のいい軍隊となつた。したがって、数の面において言えば、かつての、

例えば一九九四年、いわゆる朝鮮半島の核合意の前に非常に緊張したことがありましたけれども、あの時点における在韓米軍及び韓国の軍隊が感じていた北朝鮮の脅威に比べれば、現在の北朝鮮の通常戦力の脅威は非常に低下したというふうに考えます。それがゆえに在韓米軍の削減が可能になったということがかなり大きいのではないかと、いうふうに考えます。

ただ、問題は、削減が可能であっても、それは抑止力としての機能、実はこの抑止力という概念は非常に難しく、自分たちではこれで抑止力が高まったと思っても、相手がそう思ってくれないやどうにもならないですね。ですから、本来に在韓米軍の三分の一削減というのが、北朝鮮の側から見た場合に、実質的能力が高まったから同じだと見てくれるのか、それとも、実際は、戦闘能力が下がったから今こそチャンスだと思われるのか、それは残念ながら我々の方にはわからないんですが、客観的に見るならば、世界のいかなる視点から見ても、在韓米軍及び韓国軍の能力は非常に高まったというふうに思います。

しかし、いざここで危機が生じると、米軍の増強というのが当然必要になります。それは、危機が高まって、戦闘状態にいかなくても、韓国及びその周辺に米軍を増強することによって抑止力が高まるという効果が生まれます。その場合には、その受け入れ先、ないしは韓国に米軍を投入する場合の非常に有力な基地及び施設として日本というのが地理的にいってもあることは間違いなからうと思います。ですから、日本でいえば、周辺事態安全確保法によってそれはある程度担保されるわけですが、アメリカはそれを期待しているというところは言えるかと思えます。

一方、ですから、これがうまくいかなかった場合はどうなるかという本来の御質問に対する答えなんです、先ほど私、これは申し上げましたように、ともかく両国間で外交的に一応決まったこと、それが履行できなかったという場合においては、確かに日米間において非常に不信感が高まる

という問題はまず第一点に生じるだろうと思えます。

では、かわりに、ここが問題なんです、アメリカが、では日本はいい、韓国と同じように、在日米軍は削減して別のところという代替基地があるかという、これはありません。 Guam 島は三千三百キロ以上離れたところにありますので、その地理的な位置からするならば、どうしても日本というのはアメリカの世界戦略から見ればかけがえのない存在であって、何が何でもそれは手放したくないだろう、アメリカから見た場合ですよ。

ですから、あとは、日本はそれをどうやって、別に、アメリカの弱みにつけ込むという言い方をしては非常に失礼になりますけれども、そうではなくて、アメリカはそれだけの価値を認めているんだということに対して我々は、これも坂元参考人のおっしゃられたように、どういふふうな積極的に関与する、アクティブに考えていくのかということが重要だろうというふうに思われます。

それから、うまくいかなかった場合、もう一つの重要な問題は、二国間の合意として成り立った以上は、これは先ほど申し上げましたのでしつこくは繰り返しますが、世界の信用を失う可能性がある。特に安全保障においては、今後、例えば、日本は既に NATO との連携を強めていくということを一応国際的な約束として打ち出したわけですから、それ自身に対して、欧州 NATO 諸国の、 NATO にはアメリカやカナダも含まれますが、特に欧州 NATO 諸国の不安というものが生じる可能性もあるということで、国際的な信義及び責任という問題から、やはり決まったことは形をつけなければならぬというふうに思います。

以上です。
○川上参考人 たいだいま御質問のありました、うまくいかなかった場合はどうなるかという御質問でございますが、私は、三点あると思います。まず、これは江畑参考人もおっしゃいました

が、まずは日米同盟にとつてこれは大きなマイナスとなるということでございます。ただでさえアメリカは、アフガニスタンやイラクに対して大きな戦力を割いて、関心事はそこにございます。そういうときに今回の条項が履行されないというところになりますと、何か事が起こったときにはアメリカが本当に助けてくれるのかというふうないわゆる懸念というのが生じてくるわけでありまして、こういう意味で、抑止力の若干のマイナスというところも考えることができると思います。

ただ、二番目ですが、普天間からは動かないというふうなことがまず間違いなく生じてまいらると思えます。これに伴いまして、そういう意味で、在日米軍基地自体は動かないわけでございますので、多分、抑止力は低下しませんが、ただ、その基地を使つてアメリカ軍が展開する際の用途がどちらかといえばグローバルな用途に置き、リージョナルな台湾海峡の危機とか朝鮮半島の危機について果たして日本を助けてくれるのかというふうな信憑性の問題が生じてくる。いわゆる日米同盟の危機が生じるんじゃないかと思えます。

それから三番目に、かぶりですが、先ほど私の方から言いましたように、これはパッケージ論でございますので、沖縄から負担が全く減らない。現在、今回の在日米軍再編協議は、まことにアメリカ側と日本側から見事なまでの立て役者がそろつて成ったものだと思っております。ブッシュ大統領と小泉前総理の厚い個人的信頼関係、それから、ラムズフェルド国防長官のトランスフォーメーションにかける熱意、それから、在日米軍再編協議前半におけるアーミテージ国務副長官、グリーン NSC 上級補佐官といった知日派が存在した。それから、防衛省と外務省の、これはあくまでも熱意、こういふものが組み合わさりまして、今回の在日米軍再編協議は日本側に有利なものとして展開したものでございまして、特に、沖縄からの負担軽減、これが全く無にさ

れ、今回の普天間基地初め、キャンブ桑江、キャンプ瑞慶覧、それから牧港等々の返還がいつになるかわからないというふうなマイナスが起ると私は思っております。

以上です。
○山内委員 続きまして、川上先生にもう一度お尋ねしたいと思ひます。

先ほど江畑先生から、この在日米軍の、日米同盟の存在というのがアジア諸国の一部にとつて安心感につながっている、瓶のふた理論なのかもしれない、そういうお話がありました、今進められている在日米軍の再編を近隣諸国はどのように見ているのかということ。近隣諸国といつてもいろいろあります。とりあえず、中国あるいはロシア、それから、沖縄のすぐ近くである台湾あるいは東南アジア、こういった国がどうとらえているのか、川上先生の御所見をお伺いします。

○川上参考人 近隣諸国がどう考えているのか、これは非常に重要な問題であると私も思っております。たびたび、中国それから韓国、ロシア、いろいろなところから問い合わせが私のもとにあるわけでございますが、これは恐らく二つの側面があると思ひます。

一つは、日本が在日米軍再編によりますます抑止力が高まり、中国にとつて軍事的ないわゆるプレッシャーとなるのではないかと、いうふうなことも聞かれますが、逆に、一つ目の観点というのは、アメリカ軍と一緒に行動するのであれば、その範囲でございましたら中国は安心であるというふうな二つの側面、いわゆる瓶のふた論でございますが、こういう側面がある。これに関連しまして、恐らく、ロシアその他の周辺諸国も同じような観点を抱いていると思ひますが、この観点に關しまして、私は、日本側からの積極的な戦略、日本が普通の国となるに従つて一体どういふうまいに向かうのか、そういうふうなことを日本の方から今後積極的に示していく必要がある。言うなれば、アーミテージ第二次レポートにあつたような、それに対する回答、日本

はどこへ向かうのかというふうなものが今後求められると思っております。

○山内委員 それでは、江畑先生と川上先生に再度お尋ねします。

もし、日米同盟を進めて、さらに自衛隊と米軍との相互運用性を高め、協力関係を強化していくと、自衛隊と米軍が一体不可分になることになって、その結果、万が一日本とアメリカの国益が必ずしも一致しない場合、どのように対処すればいいのか。例えばドイツは、イラクの戦争には反対しましたが、アフガニスタンにはちゃんと軍隊を派遣して治安維持活動に貢献した、そういう、是々非々で、場合によってはアメリカと日本が必ずしも利害が一致しない場合、そのときに、司令部が一緒になっていて分けて考えることができるのかなというところを、技術的な点も含めてお答えいただければと思います。

○江畑参考人 お答えいたします。

日米間の、自衛隊及び米軍との共通性あるいは運用の一体化が進むということに関する御質問なんですが、基本的に、今まで既に日本の自衛隊の運用権というものは独立しておりまして、それは、相互間の調整によって、どこまで米軍がやり、どこまでの負担を日本側が担当するかということとは確保されてきています。

これが今までなかったのが、御存じの在韓米軍の韓国における戦時統帥権の問題で、平時においてもかつてはアメリカが持っていたのが返還され、今度は、二〇一二年をめどに、有事においては韓国軍がアメリカ軍の司令官の下に入るといいう形になっていたのが、そうではなくて、別個独立、韓国軍は韓国軍、独立した形で行う。

そのために、今ある在韓米軍司令部のような形ではなくて、在韓米軍と韓国軍、おのおの独立した国の独立した軍隊が韓国という地域及びその周辺地域を守る場合には、どうやって役割分担を行い、どここのところをどちら側が担当するかという

ことを調整し合うわけですね。それがまさに日本と同じような形になる。もちろん国の状況が違いますから、アメリカと韓国の間で、どういう形でお互いの調整機能のシステムをつくっていくかというのとはこれからの問題ですけれども、基本的には日米間のものに似たようなものだと思います。

それが今度行われるのが、具体的な形としては、平時の日米間の政治的な要素の高い調整だけではなくて、有事においてはどうかというところが、まさに横田につくられる日米間の運用調整司令部と申しますか、そういうところで行われるということになって、したがって、必ずしもというより間違いなく、日本の独立性はそのまま保持されたままだろうと思います。

ただ、今議員が御指摘になられたような危険性というものの、日米間の利害が異なるというような場合があります。例えば、予想されるものとしてみれば、イランに対してアメリカが軍事行動を起こすという場合にどういうふうな我々はそれに対応したらいいかという話になります。アメリカは表上はイランから一滴も油を買っていないが、裏でスポットや何かでどういうふうなやつていくかわかりませんが、それはともかくといたしまして、日本は一九％をイランから輸入、依存しています。今のところ撤退状態ですが、アザデガン油田の開発や何かでいろいろ利権の問題もある。

それで、アメリカのイランに対する軍事的な行動が行われた場合、そこにアメリカが、例えば沖縄の基地を中継としてディエゴガルシアに戦闘機部隊やあるいは爆撃機部隊を派遣するという場合に、沖縄の嘉手納基地を使いたいと、事前に言うてくるかどうかかわかりませんが、もし相談されあるいは現実においてそれが確認された場合にどういう対応をとるかというときには、かなり大きな政治的な決断が迫られる可能性はあります。

その一つの例としては、一九八六年のリビア爆撃のときに、アメリカは、イギリスから発進する

アメリカ軍の戦闘爆撃機を、フランスやスペインの上空の通過の許可を願ったんですけれども、両国は拒否いたしました。そのために、アメリカは、ジブラルタル海峡を通って、つまり完全に公の海の上を通って地中海に入るといって、したがってその分だけ非常に長距離になりますが、空中給油を重ねて、途中でそのために事故が起こってアメリカ軍機が何機か落ちましたけれども、そういうような事例もありました。

ですから、それを日本がやれというわけではございませんけれども、そういうような方法ということも、事例も過去にはあった、同じNATOの中でも利害が対立する場合にはそういうこともあるというところを御参考になし上げておきます。

○川上参考人 お答えいたします。

まず、日本と米国の国益が一致しない場合はどうするかという御質問でございましたが、まず最初に、日本の国益とは何かということ定義してから本来でしたら述べるべきだと思うんですが、私の私見でございまして、これは、地域的な国益もしくはグローバルな国益というぐあいに二分分けて考えますと、日本の場合には、すぐそこにある危機、これは、先ほど申し上げましたように、軍事費が増大しています中国それから朝鮮半島の危機というのがございまして、こちらの方の危機が、当然ながら、少なくともアフガニスタンとかイラクよりも日本にとっては直接的な危機としてやはり重要だと私は考えております。

したがって、そういう場合には、日本の場合は当然、地域的な国益の方がグローバルな国益よりも重要だとするならば、日本の場合のミッドジョンといたしましては、地震、津波、鳥インフルエンザ、それから人道復興支援もしくは戦後復興支援、こういったものに日本というのは特化していくというふうなことで、日本は、はっきり言うべきことはやはりアメリカには言っていくというふうなことを今後していく必要があるかと思っております。

以上です。

○山内委員 ちょっと持ち時間が少なくなってきたんですが、坂元先生に一つお伺いしたいと思えます。

日本もきちんと戦略を主体的に考えていくべきだというふうな御趣旨であったかと思うんですが、でも、アメリカだとアミテージ・レポートみたいな、大変インパクトがあつて、外交政策どころか国際的な環境に影響を与えるようなすごくインパクトのあるレポートが出てきまして、日本からはそういう報告書なり提言というのなかなか出てこない。この背景、戦略性がないというか、そういう戦略をきちんと考えてそれを提示していく、そういう知的なインフラがないのかなという印象があるんですけれども、そういう日本独自の戦略をしつかりつくつていくためにはどのような体制を整えていかなくてはいいかないかというところについてお願いします。

○坂元参考人 日本外交については、戦略性がない、こういうことがよく言われてまして、それでは要するに、日本が国家としてどういう目的を持っているかということ、そのことだと思っております。戦略というのは要するに目的と手段の連鎖のことでありまして、その目的がはっきりしませんでしたと戦略はつきりしないということですね。

そうしますと、今まで、戦後考えてみますと、日本の大きな目的というのは要するに国際社会に復帰するということ、戦争が終わってサンフランシスコ講和条約で一応形式的には国際社会に復帰するわけですが、いろいろな意味で戦争の整理という問題がございまして、余り仰々しい大げさなことを言わずに、静かに国際社会の中で、一員としてまた再び力をつけていくということをやっていたわけだと思ふんですね。ですから、それが既にもう前に終わっているんですけれども、その後に、では、国際社会に復帰した後にどういう大きな目的があるのかというところで、今、まだ悩みが続いているということではないかと思ひ

ます。

しかし、最近外務省でも、例えば、自由と繁栄の弧といった価値観外交というのを前面に押し出してまいりましたけれども、そういう、日本が国際社会でどういう目的を持つのかということ、この場合は、要するに、世界が自由や民主主義あるいは法の支配といったものがあつて繁栄する、そういう社会をつくるために日本がお手伝いするということを明確に目的として、言葉に出してこういうことを言うということをし始めていくわけなんですけれども、そういうものができるときと、そのためにはどうしたらいいかということも考えることもできるようになりますし、そういうインフラとかは、そのうちといいますが、いろいろな能力はあると思いますから、そこは余り心配していませんが、まず目的というものを明確にすることができることが大事じゃないかと思ひます。

〔寺田(稔)委員長代理退席、委員長着席〕
○山内委員 以上で質疑を終わります。ありがとうございます。

○木村委員長 次に、笹木竜三君。

○笹木委員 民主党・無所属クラブの笹木竜三です。

参考人の先生方にいろいろお伺いをしたいと思います。

先ほど参考人の先生方からいろいろなお話があつた中で、今回の法案についてですが、法案に基づいてこれから出していくお金についても、財政支出についても、あるいは融資とか出資についても、これは国民の税金を使つて行つていくんだから、当然丁寧な説明が求められるというお話がありました。あるいは、安全保障の観点からも、わけがわからないうちにお金を出すことは、これは国民意識としても非常によくない、そういう御意見もありました。

その点からまずお伺いをしたいわけです。例えば、グアムへの移転、八千人プラス九千人で一万七千人と言われていますが、沖縄の海兵隊とその

家族がグアムに移転する、その分について真水の財政支出ですとか出資、融資をするということですが、まず今まで他の国でこういった例があるのか、全く例はないと。外国の軍隊が駐留をしていてそれがもともと外国の本国に戻るときに、その駐留されていた国が資金を拠出する例があるか、これは全くない。あるいは、では法的根拠はあるのか、法的根拠は今までのところない、だから今回この法律をつくるんだろうけれども、今まで明示的にそれを禁じているような法律はないと。へ理屈で答弁しているような状態です。

非常に無理をしてこの枠組みをつくっているわけですが、そんな中で、では、どうしてこの海兵隊とその家族がグアムに移転する分について出すのか。これは、日本においての負担が減るんだ、アメリカがそれに協力をしてくれる、だからその分出すんだ、そういう説明です。

政府の説明はそういう説明ですが、それでさらに突き詰めていきますと、先ほど参考人の先生の発言の中にも一部ありましたが、海兵隊八千人とその家族九千人というけれども、この九千人というのは本当に妥当性があるのか、どうも現実に沖縄にいる海兵隊とその家族の実数からかなりかけ離れているんじゃないか。そういうことでやりとりをしていきますと、いや、これはアメリカがそういうふうの説明をしているんだ、だからそれを信じるしかない、裏づけは手元には何の資料もない、そういう答えが返ってくる。

あるいは、積算根拠はどうなのか。例えば、さっき言ったグアムに移転するに当たつての家族住宅ですとか、あるいはインフラ、上下水道、電力、廃棄物処理、こうしたことに對する出資とか融資も含めて、上限を決めているわけですが、この上限について、どういう根拠のもとでこの上限が決まっているのか。

アメリカでは十年ほど前から、SPEですか、民活方式での方式はもう始まっている。ハワイでもやっている、アメリカ本土でもやっている。そういうようなものを参考に、かなり額として

はそれよりも何倍も高い金額ではじいているけれども、そのアメリカが出している資料、そういう根拠を示せるのか。これは、アメリカに許可をとらないと出せない、こういう答弁が返ってくる。ここで伺いをしたいわけですが、今言ったような状態で、当然、決して日米安保をやめるとか言っているわけじゃありません、民主党全体もそうです。あるいは、米軍再編をきっかけに日本もそれなりの協力をどういう形でできるか、あるいは、世界に對する、アジア太平洋に對する貢献はどうできるか、アメリカとさらにどういふ新しい協力ができるか、そういうことを考えていくことは当然だと思ひますが、今言ったような話で、これは何も、今この案のものを通さないとすべてがオジャンになるという話じゃないと思ひます。

平成二十六年で終了をする、そんな中で今スタートを切るわけですが、こういったわけのわからない形でのお金の出し方というのが望ましいかどうかということについて、まず江畑先生の方から答えたいだいたいと思ひます。

○江畑参考人 お答えいたします。

歴史を見ますと、たしか近代国家、それはいつかという定義が難しいところですが、例えば十九世紀後半から現在に至るまでも、外国の領土の中に、グアム島はアメリカの準州ですから、その中に、その国の、つまりアメリカの軍隊のための施設を建設するというときに、その当事者の、つまりアメリカ以外の国、この場合は日本、これが資金を出したという例は、私の知っている限りはございません。

考え方からしてもおかしいのです。つまり、そこに何らかのある半恒久的な施設をつくるという場合には、例えば日本の国内でつくるなら、それが返還された時点においてはもう使い物にならないものになって老朽化しているというようなこともあるにせよ、一応国内ですから日本の財産という形になりますけれども、そうじゃなくて、全く外国の領土にそれをつくるといふことは、考え方としてみれば確かに例を見ないものだろうと思ひ

ます。

ただ、このような例はございます。冷戦が終つたときに、東ヨーロッパの諸国に駐留していた旧ソ連軍、その後、九一年の末にはソ連邦が崩壊いたしましたロシアになりましたけれども、ロシア軍が本国に引き揚げるに当たつて、当時の東ドイツ、それからポーランド、チェコなどに長期駐留していたために、それが一気にロシア共和国の本土に戻ると、それを収容するだけの施設がないとロシアが言いまして、事態はどうだったかは我々にはわかりませんが、それで、東西融合を果たしたドイツが、引き揚げたロシア軍の兵士とその家族のための住宅をロシアの国内につくる資金を提供したという例はございます。

それが今回の日本のグアム島における米軍施設の移転ということに直接関連する、または比較できるようなものかどうかということに関しては、個々の人によつて解釈は分かれるところだと思ひますが、一応それは御参考までに申しておきます。

では、笹木議員が御指摘になられた、上限あるいは家族の人数がはつきりしないというものに對して、簡単に言えば、積算根拠がわからないのに資金や何かを出せるかという問題でございますけれども、まず、アメリカの海兵隊の場合は、実戦部隊、例えば第三一海兵遠征部隊、通称MEUと呼んでいますが、31MEUの場合、こういう戦闘部隊に所属する海兵隊員は家族は連れてきておりません、実戦部隊ですから。ただ、司令部要員や航空要員の幹部や何かは家族がおります。そして、これは常に移動しています。

沖縄にいる海兵隊員というのは常に一定ではありません。逆に言えば、出入りが非常に激しいということなんです。その第31MEUが第七艦隊の揚陸艦か何かに乗つてペルシヤ湾方面に行つた場合には、当然その部分の二千人から三千人近い人間がいなくなります。ですから、ある一定の間をとつて幾らと言ふことはできても、平均してどうかということになると、必ずこの人間がいるというこ

とは言いにくいところがあります。

この実態を、アメリカのまさに部隊の運用にかかわることなので、普通はなかなか、今現在はどうなっているんだといつても、アメリカは教えてはくれません。ですから、これを把握するのはなかなか難しいところがあります。簡単に言うならば、アメリカを信じるしかないというのが現状だろうと思います。

それから、ただのお金がかかるかということに關しても、これも、何せ、ここが難しいんですが、日本の国内に日本側でつくるところのことだつたら大体積算はできるんです。ところが、別の国ですから、その地域の状況、それからコンストラクター、つまり建設会社にどこを選ぶのか、どのような構造のものにするのか、そして、例えば天候の条件、気象条件なんか日本とはかなり違うところがある。そうすると、日本のスタンダード、基準ではできないようなものがある。そうすると、これを正確に把握するというのは現実においては非常に難しい。だからいいのかということになりますけれども、やはりある一定の額を見込んでおかないことにはどうしようもない。

これは、日本の場合はちよつと例外的なんです、ほかの国で、兵器開発、武器の開発や何かでいうと、一応このくらいで済みますよという会社からの応募があつて、契約を結ぶわけですね。契約を結んだ後、どんどん上がっていくというようになりませんが、それが非常に問題にはなりませんけれども、あるめどをつけてあつても、必ずしもそれよりも上に行くとは限りませんが、うまくすれば下に行く場合もあるんですが、一応の目安というものはつけておく必要がある。それは、アメリカが言うんだつたらこうで、そこでスタートして、我々日本が何をすべきかといえ、できるだけ安くということに常々考えて今後の細部の交渉に当たるといふことではなからうかと思ひます。

以上でございます。

○笹木委員 つけ加えてお話をしますと、アメリカ

カ側からは当然、今までの本国とかハワイでの実績とか、それをもとに計算した資料は日本には一応渡されている。それをもとにこれから精査をしていく。その資料さえも出すことができないというふうな状態で、信じるしかないという部分はあつても、そういった資料も一切検討せずに、出さずに、それでこの額を信じてくれというふうなやり方が望ましいのかどうか。

あわせて言いますと、その後、本来海兵隊がグアムに移転した分について使われているのかどうか、これも、会計検査院も含めてチェックをする保証がありません。これは、相手の国が事後的にかなり本当に協力をしてくれる、その保証がないと会計検査院もチェックをすることができない。そういう状態で、今、枠組みだけ認めろという話です。

あるいは、では国内のことに話を転ずると、自治体に対する再編交付金、十九年度五十一億円、こういう見積もりがありますが、平成二十六年で終了するまでに一体どのぐらいの額がかかるのか。これは全く数字は出ておりません、明らかにされておられません。

こういった状態で、言つてみれば、わけがわからないけれどもアメリカに言われて出すというふうな出し方が望ましいのかどうか。坂元先生、川上先生、新崎先生にそれぞれ御意見をいただきましたと思ひます。

○坂元参考人 問題は二つございまして、そもそもこれはこういうお金を出すのがよいことかどうかという点と、それから、出すにしてもその出し方の問題ということだと思ひます。

先ほども私は申し上げましたが、非常に異例なことであるというふうに思ひますので、これが常例になるといふようなことにはならない、そういうことを議論の中で確認しておいていただくというところは必要なことかというふうに思ひます、もし異例な形で出すという場合。

それで、今の笹木先生の御質問は、要するに、ちよつと積算根拠がまだ明確じゃないのに出すと

いうのがどうだということなんです、確かにそれはそのとおりだと思うのですけれども、私は、あるいは私の勘違いかもしれませんが、この政府の財政支出は、上限これだけと決めているわけでありませう。そうすると、その上限に行かない可能性もあるということはある得ると思ひます。

ですから、私は、ある程度上限はこれだけと決めて、それで今後、アメリカのやることはわからぬじゃないかとおっしゃいます、それだつたら、アメリカに対してこの積算根拠をはつきりしてもらいたいと要求する。その積算根拠が明確になれば、もう法案で通つてこのお金の中から出していきますよ、こういうふうなことにすればいいのじゃないかというふうに思ひます。そのための条件とかいうものを少しこの国会で話し合つていただければ、すつきりとしたことになるんじゃないかというふうに思つております。

それから、一応、もう一つの出資や融資の方も、これは、後で返つてくるお金ということもありますので、また国際協力銀行を通じて、経済的な観点からそういう精査が入るということに期待をしておるわけでありませう。

○川上参考人 私は、この問題に關しましては、恐らく考え方の問題ではないかと思ひます。第二次世界大戦後、これほど長い間、いわゆる外国の軍隊が大規模に展開されている国はないと思ひます。したがつて、大所高所から見ますならば、米軍が日本国内から少しも出ていつてももらえるんだつたら、しかも抑止力を落とさずに出ていつてくれるんだつたら、これに対することは非常にやるべきである。

例えば有事駐留の可能性もございませうし、それからもつと少数の米軍で守ることができるような可能性もあるというふうな観点から、たとえ、これが若干、先生のお言葉をかりますと、わけのわからない形で出るものであるにしろ、私はそうではないと思ひますが、これはこの機を逃さずにどんなやるべきだと私は思つております。

以上です。

○新崎参考人 再編交付金の問題については、先ほど私はその中身にも問題があると言ひましたけれども、今のお話にもあるように、つまり、現在の段階では、我々に、あるいはその対象になる市町村にも、どういう形でどういうものがあるのかというのが全く見えていません。

過去でいいますと、例えば北部振興策とか基地所在市町村活性化事業等でも、何年でどれぐらいというとりあえずの目安はあつたように思ひます、途中で打ち切られたりもしていますけれども、そういうものもなしにスタートだけして、そうすると結局、対象となる市町村の対応はどうなるかという、国の言いなりになるか、あるいは、例えばそれをつり上げるためにある種のごね得をねらうか、そういう対応しか残らなくなります。

いずれにせよ、市町村、地方自治体の自立性、そういうものが大幅に損なわれていく、そういう危険性ははらんでいて私は思つています。

○笹木委員 お答えの中には、積算根拠をちゃんとアメリカ側が出しているのなら、それが最大限の上限だとしても、それをもとに議論をしていけばいいわけだから、それを示して、それで議論を進めていく、精査していくべきだ、そういうお答えもありました。当然だと思ひます。

今、国民に対する説明ということでは財政の話をも最初にお聞きしたわけですが、財政だけじゃないと思ひます。米軍再編と国内における在日米軍の再編、こういったものに対する説明が非常に決定的に不足しているし、資料も出てこないことが非常に多いわけですね。

まず江畑先生にお聞きしたいんですが、例えば、普天間代替施設の千八百メートルの滑走路、ジェット戦闘機は運用しないから大丈夫だと言つてはいるんだけれども、どうして千八百メートルの滑走路が必要なのか。

あるいは、日本にとつて、沖縄の海兵隊司令部機構はグアムに後退するけれども、陸軍第一軍団

日本の政府は、日米安保条約の定義、定義といつても、あそこには明確には、もちろんどの範囲ということを書いておりませんし、それは政府解釈として、言うまでもなく、フィリピン以北、それから台湾地域、そして朝鮮半島周辺というふうに言つて、それが、依然として解釈が変更になつていないためにいまだに残つてゐるわけでございますけれども、在日米軍自身は、もう全くそ

れには関係なく移動をしております。

一九九一年の湾岸戦争が始まる前の一九九〇年八月二日、イラクがクウェートに侵攻して、その直後の三日後には、沖縄の嘉手納基地からAWACSという早期警戒管制機がサウジアラビアの Riyadhに展開いたしました。米軍としては最も早く湾岸地域に展開した部隊が沖縄の早期警戒管制機でしたし、その後、湾岸戦争の後のイラクにおける南北飛行禁止空域のパトロールに、これはローテーションで、いろいろなところに展開している米軍部隊が来ているんですが、在日米軍の三沢の部隊や沖縄の嘉手納の部隊もそちらに行つて、そして一定期間、三カ月ないし四カ月にわたつてクウェートから発進して、南部飛行禁止空域のパトロールを行つたというのも事実でございます。

ですから、もう在日米軍自身は全世界にわたつて動ける。つい最近までは在韓米軍はそれができずに、アメリカから見れば非常に効率の悪い軍隊だつたんですが、日本は、そういう点ではどこにでも動かせる、しかも太平洋を越えたこちら側にあるという地理的な意味から、非常に効率のいい部隊であつたということは間違いなからうと思ひます。

ですから、では、それは今後どうなんだということになりますと、今、坂元参考人がおっしゃられたように、米軍のそういった行動、特に在日米軍のそういった行動を、日本が、国際の安定なしは国際の安全という見地からどう解釈するかというところだろふと思ひます。

極東という概念がもう果たして通用するか。これから先は全く私の個人的な考えでございますけれども、冷戦後のグローバル化の世界において、果たして極東という地理的概念が適切なものを持つのか否か。

例えばコンテナ輸送なんてどうなつてくるのか。昔は、船は、貨物船は、アメリカから横浜に来て、横浜から上海に行く場合には、横浜と上海の間には中国向けの物資しか運んでいなかった。ところが今は違いますね。アメリカの本土から、

ロサンゼルスからいきなり上海に行つて、そこでコンテナをばらして、ハブ・アンド・スポークと申しますか、それが神戸に来たりするわけです。そうすると、物流の動きからしても、もうまさにそこに、ある地域という狭い地域の概念というのは存在しないわけで、ですから、そういう物流の流れが滞つた場合、ジャスト・イン・タイムのまさに日本の自動車産業の生産方式なんかは、たちまちのうちに停滞します。

ですから、非常に広い概念で、全世界の安定ということの概念から考え、その中から、日米安保条約に基づく、日本がアメリカに対しての米軍基地の展開、及びそれが、日本の、世界に対してどういうふうな役に立つかという概念から考えるべきで、極東という解釈を、繰り返しますが、これは私、個人的な考えですけれども、極東条項という、あるいは極東の概念という解釈は変えた方がいい、もう廃止した方がよろしいかと思ひます。

〇笹木委員 余り時間がないので残念なんです。が、いや、ですから、そういったことをむしろはつきりと明言していくべきだと思ひます。

例えば坂元先生は、集団的自衛権についても、地理を限定した形でそれをしつかり明言して認めていく、あるいは、極東の安全のためでなくとも在日米軍の活動範囲を広げていくことに對してある程度のオーケイを出していく、そういったことをこの機会にも考えていくべきだろう、そういったことを論文に書いておられます。

あるいは江畑先生は、この機会、アメリカと対等な立場になるようないろいろな交渉をしていく、そういう環境にある、地位協定、これは非常に独立の主権国家としては問題がある、この機会にこういつたことの見直しも必要だ、そういったことを本で書いておられます。

もう時間がなくなりましたが、きょうは、要は、まず法案の前提で、お金の使い方が非常に根拠が見えない、最低限の資料も出てこない。あるいは、お金の使い方だけじゃない、ほかに説明すべきことが、米軍再編とか在日米軍についての説

明がされていない。そして、新しい時代の中で、当然こういふふうになんか新しくていくんだというところをはつきりと位置づけて説明もし、明言する必要があるんじゃないか、していない。こういつたことに非常に問題があると思ひます。

先ほど、この法案が通らないと大変だということとを質問の方が言われていたんですが、参考人の先生方も心配なさつて、確かに通らないと困ることがあるというふうなお答えをされていましたが、SACOの合意だつて十年間何にも実施されていなくて、別にそれで日米同盟が崩れたわけでも何でもありません。必要なのは、このスタート地点でより望ましいスタートを切れるかどうか、そこが国会に問われているし、国民に対して説明をすることが国会に問われているんだらう、そういう気持ちで質問をさせていただきます。

〇木村委員長 次は、遠藤乙彦君。

〇遠藤(乙)委員 公明党の遠藤乙彦でございます。

参考人の先生方、大変お忙しい中お越しいただき、ありがとうございます。

まず、抑止力の維持という観点なんですけれども、江畑先生、川上先生に御質問したい。江畑先生の御本なんかを読ませていただきますと、座間には米軍第一司令部が出てくる、逆に沖縄からは海兵隊の司令部がグアムに移転する、この逆の動きということに記述をされております。座間の場合には、これはあくまで受け入れの体制であつて、有事の際に、いわゆる旅団戦闘チーム等が米本土、アラスカ、ハワイ等から来るであろうという想定であるというふうに記述されております。

何でこういう逆の動きをするのかということなんですけれども、沖縄の人から見れば、海兵隊の司令部よりも戦闘部隊が移転してもらつた方がありがたいんじゃないか、これは当然だと思ひます。なのに、今回は、司令部の方が移転して戦闘チームは残る。もしこの動きで抑止力を維持でき

るのであれば、例えば、戦闘チームがグアムに移転して、いろいろな装備等は逆に事前集積で沖縄に置いておけばいい話であつて、そういうふうな考えれば、戦闘チームを逆にグアムに移転してもらつた方が、いろいろな意味で都合がいいんじゃないかと思ひます。

決まつてしまつた話で、今すぐどうということはありませんけれども、今後の課題として、沖縄の負担をより軽減していくためにも、この点についてどう考えられるか。これは両先生にお伺いしたいと思ひます。まず江畑先生からお願いいたします。

〇江畑参考人 お答えします。

この点に関してはむしろ新崎参考人にお聞きなされた方が、現実の沖縄の実態をよく御存じです。から適切かと思ひますけれども、一応私の方から簡単に申し上げれば、まず陸軍の場合は、遠藤議員御指摘のように、要するに有事の際の受け入れ、これは何も韓国だけとは限りません。この先に、場合によっては台湾方面あるいは東南アジア、南アジア、そういう方面に米軍が、先ほどから各参考人が申し上げておりますように、短時間に米軍部隊を展開するというこのために受け入れられる体制、太平洋を越えたこちら側で受け入れた。

なぜかという、米軍陸軍部隊というのは、九十六時間一個旅団、一個旅団というのは大体五千人から六千人の規模ですけれども、それをこの地域でも展開できるようにという態勢を整えるように今変更、変更はしておりますが、現実にはかなり重武装な部隊で、基本的には、本当に身軽なアメリカの海兵隊のような歩兵部隊とは違ふところがあります。そのために、それなりの装備と物資を蓄積、太平洋を越えて持つてきて、そこで戦闘準備を整えてから行かなきゃならない。もちろん、日本が外敵の脅威にさらされた場合には、それを助けるという意味もございます。

ですから、そこで、受け入れ体制及びその場所、そのための施設、特に相模総合補給廠は非常

にそういう点では有力な機能を持っていますが、そういうものを確保しておきたい。

ただ、どこへいつ必要になるかわからないから、海外駐留米軍というのはやはり金がかかりますので、特に陸軍の場合には、今申し上げたように、いろいろ重装備を持っていますので金がかかりますから、それを軽減する、必要のないところに平時から置いておく必要はないというふうに考えているんです。それはわかるんです。

ただ、わからないのは、まさに遠藤議員の御指摘にあったとおり、海兵隊のグアム移転でして、おっしゃるとおり、全くこれは個人的な意見ではございますけれども、戦闘装備を、まさにグアム島やサイパン島にありますけれども、通称事前集積船と呼んでいますが、装備と戦闘物資を載せた貨物船と同様なものを沖繩の港、ないしは場合によっては陸上に置いておいて、戦闘部隊だけをすぐに持つてくれば、人間だけは飛行機で持つてくれば済むはずですから、それで済むはずなのに、なぜ司令部だけを後方に移動したのかということ、正直これは我々国民は知りません。つまり、政府から説明はございません。むしろ国会においてそこら辺を、どうしてそうなのかということとを明言していただければいいと思います。

そこにおいて、唯一の説明らしきものは、そこに戦闘部隊を置いておくことによって抑止力が発揮されるということなんです、緊急に展開できる、しかもグアム島と沖繩との距離というのはそれほど大きなものではございませんので、その機能があらがらうとして抑止力が低下するの。むしろ、有事の際にアメリカの本土からの第一海兵師団なんかも受け入れられるだけの、陸軍と同じような、受け入れ機能だけを沖繩に維持しておくことによって抑止力はむしろ高まるんではないかという気は私個人はいたすんですが、正直、どうしてこのような形になったのかというのは、私にはわかりません。

以上でございます。

○川上参考人 これはあくまで個人的な研究者と

しての答えでございますけれども、第三一海兵遠征隊、いわゆる31MEUでございますが、この機能の面からでございます。つまり、31MEUは、沖繩から台湾それから朝鮮半島へ一日で展開可能でありますけれども、もし仮にこれが国内の富士へ移設された場合には、朝鮮半島へは二日、台湾へは三日かかってしまうわけでございます。こういった台湾海峡有事の救出作戦、日本人もおります、そういう救出作戦、それから、そのほかの第三国が宮古それから尖閣列島に上陸を試みようとした場合には、31MEUは恐らく自衛隊と共同して対処することになる、ホープフリーなんです、そう思います、こういう場合には、一日、二日のおくれが致命的になってしまふ。現在の31MEUにはそういう機能があり、それが必要であるというふうなことであります。

それから、普天間飛行場の回転翼機というのは、日常的に活動をとにする他の組織の近くに位置せねばならないというふうなことがありますので、ヘリ部隊を含めた実戦部隊の分散化は極めて困難である。これは31MEUのエLEMENT、つまり歩兵大隊、砲兵中隊、ヘリ部隊、こういうものを分散化した場合には、集結に時間がかかる、六時間以内の出勤は不可能であるというふうなことで、31MEUの沖繩への移駐というのは継続して行うというふうなことだと私は思っております。

○遠藤(乙)委員 次に、坂元先生にお伺いをしたいと思います。

先生、グアムへの移転、またグアムの地政学的、戦略的位置を大変高く評価されておられます、私も同じ見解を持っております。特に、三月の下旬に委員会の理事でグアムの現地を視察いたしました、それによって非常に、まさにその感を深くしたわけですが、私が一番印象に残ったのは、グアムには基地はあっても基地問題がないということなんです。

当初、沖繩と同じような状況かなと思つて、グアムに移転するのは、負担を逆に移転するののかと

いうことで、そういった面でいろいろ心苦しい点もあつたんですが、実際に現地を視察してみてもわかつたのは、グアムの場合、アンダーセン空軍基地それからアブラ海軍基地、いずれも島の外れにあつて、人口はほとんど中央部にあつて、いわゆる民間地域と基地が全く截然と分かれております。沖繩のような、いわゆる人口密集地域に危険が隣り合わせというような状況はないということ、イデオロギー的な反対論は別として、そういった現実的な基地問題という意味では存在しないというところはよくわかりましたということ、もう一つ、グアムが、今ほとんど観光産業が中心であります、必ずしも観光産業の展望がよくない。特にグアムの場合、ほかと比較をして、観光地としての国際競争力は必ずしも十分ではない、私はそういう印象を持ちました。

そういった中で、今後、グアムの経済の安定、雇用機会等を考えますと、逆に海兵隊等が移転してきて、基地機能が強化されて、地元のそういった雇用機会や経済活性化を考えますと、安定した基地経済への依存度を高めることが非常に賢明な選択であろうというふうなことを実感した次第でございます。これはグアムの知事もそのように言っております、よく住民にもそういったことを説明しながら、これを逆にグアムの発展の機会としてとらえたい、実はそういった回答もあつて、非常に私も印象深く思つた次第でございます。

そういった意味で、今回の沖繩からグアムへの海兵隊移転は、私は一石三鳥であると思つておりまして、沖繩の負担軽減、グアムの地域の振興、それからもう一つは、先生がたしか論文で触れておられました、先生がたしか論文で触れておられました、グアムの地域はいろいろな意味で制約が少なく、存分な訓練ができるだろうということ、こういったことを総合しますと、多分グアムは今後の日米安全保障協力、日米同盟協力の象徴的な地位になっていくだろうという感じがいたしました。

また、グアムの地域は、かつて二万人の日本軍が玉砕をした地、にもかかわらず、グアムの島民は非常に親日的で、今や日本の観光客が七割、八割を占めているという状況でありまして、そういうことも考えると、グアムの地域振興についても日本としても協力してあげることが必要だというふうな見解を持つてまいりました。

そんな意味で、一つ先生の御指摘の中で、今後、移転後のグアムのあり方、また移転後の海兵隊の使い方といった点で指摘をされておられましたが、グアムにおける日米共同訓練の問題についてどう思われるかという点が一つ。

もう一つは、これは私の非常に個人的な印象なんです、グアムにこれだけの緊急展開能力、特に、海兵隊があり、また今後、グローバルホーク、三十時間以上無人で偵察できる高性能偵察機ですが、偵察能力も高まるというわけです。これはある意味では、アジア太平洋地域における災害に対する緊急援助能力が極めて高くなるわけであつて、ある意味では、グアムへのこういった今回の移転も含めて、逆に今後、海兵隊の、災害派遣と言つてはなんですけれども、いろいろな、今までインドネシアの津波、あるいは先般のソロモンの津波、地震等を考えますと、また異常気象等を考えますと、この地域、災害救済のニーズが非常に高まるわけであつて、こういった能力を一つは災害派遣にも使うようなことを逆に日本として提案していくようなことも大事じゃないか。そうすることによって、海兵隊の存在というものをより受け入れられ、理解されやすくなるという点もあるかと思つております。

この共同訓練の問題と、それからアジア太平洋地域における災害派遣へ海兵隊を活用する、二点につきまして先生の御見解をお聞きしたいと思います。

○坂元参考人 私、先ほどお答えの中で、世界中の日米同盟というものを、一昨年と申しましたが、これは昨年、小泉・ブッシュ会談で強く打ち出されたものでありました。それが打ち出され

て、世界の中の、こう言っておりましたら、北朝鮮の核実験とミサイル発射が起りまして、やはり日米同盟はアジア太平洋の、極東の安全のためにあるんだということが明確になったわけであり

ます。

このグアムの話は、朝鮮半島の危機というよりも、その朝鮮半島の問題に一応片がついた後に、中長期的にアジア太平洋の抑止力のあり方、抑止力のための日米の協力のあり方に物づく関係するところではないかというふうに通じておるわけであり。ただ、ちよつと先のことといえれば先のことなんです、少し時間的余裕がある間に、グアムについてのいろいろなアイデアを、今遠藤先生がおっしゃったようなアイデアを出していくということは非常に大事じゃないかと思ひます。

特に、災害派遣のことをおっしゃられました、アメリカ側でも日本の軍事力の使い方には制限があるのはよくわかつているから、ミリタリー・オペレーションズ・アザー・ザン・ウオー

でしたか、軍事以外の軍隊、自衛隊の使い方というものをよく考えて、そして日米が協力できることを探っていくとなると、津波の災害に見られたような、ああいう大きな災害に海兵隊あるいは自衛隊が協力して当たらんこと、このグアムが何か使えないか、そういうアイデアを出していくということが日米関係の今後にとって非常に大事じゃないかな。いつも受け身で、何か相手から言われて、それに仕方なく従つていて、ああ、これ仕方ないね、こういう話ばかりでは活力が生まれません、これはそうしていただきたいと思ひます。

さはさりながら、やはり、これは軍隊の話でありますから、日米の共同訓練によりまして、相互運用性、それから即応性、そういうものを訓練によつて高めていくということが非常に大事でありまして、今、遠藤先生、御視察のことについておっしゃられましたけれども、グアムがそういう受け入れ体制というものが非常にあるということ、沖縄から施設をグアムに移すということが、

その意味でも、関係者にとつてすべてにプラスになるといふようなところがあるのではないかと思ひます。

グアムの訓練につきましては、これはもう全部江畑先生のお話から受け売りでありまして、勉強させていただいてるわけですが、グアムの近くには、この地域では有数の射撃訓練場といふものがございまして、日本では国内でなかなかできない訓練ができるというふうなこともございまして、ますます今後、こういう訓練を積み重ねていく。これは陸上、航空だけでなく、海上自衛隊についてもそういうものを、訓練ができるようにすればいいのではないかと思ひます。

グアムとかで訓練ができるということになりますと、自衛隊の士気にとつてもよろしいのではないか。定期的に多くの自衛隊員がそこを訪れて訓練、少しは観光もできるといふことになれば、それはよろしいのではないかというふうに通つたりもいたします。

○遠藤(三)委員 先生の御意見、非常に心強く思ひました。

私、もう一つ、グアムは基地の島になるんでしようけれども、場合によつては基地観光というカテゴリーもあり得るんじゃないか。F22をウオッチング、ホエールウオッチングじゃなくてF22ウオッチングとか、そういうこともあれば、かなり安全保障オタクの人には観光の一つのあれになるだろう、まさに観光振興の一つのあれになるかなと、若干これは余談ですけども、思つた次第です。

次に、新崎先生にお伺ひしたいと思ひますが、先生のお話はかなり懐疑的、そもそもこの法案に御反対、また、今回の在日米軍再編も問題があるというところを御指摘でしたけれども、現実問題を考えると、沖縄の負担軽減という観点から見ると、現状固定化あるいはパッケージかという、この二つしか現実的ではないかと思ひます。もちろん、先生のお立場からいへば両方とも非常に悪いということだと思ひますけれども。

その上で、今回のパッケージは全く改善にはつながらない、沖縄の負担軽減の改善にはつながらないといふふうに見えておられるのか、あるいは、両方とも悪いけれども、このパッケージは現実的にはより悪くない方向には、両方とも悪いけれども、より悪くない方向には変わるというふうに見られておられるのか、その辺、少し本音の部分でお話をいただければと思ひます。

○新崎(三)参考人 現状なのか、それとも再編によるパッケージによる変化の方がいいのか、現実問題としてというふうに通じておりました。私は、現実問題というときに、現実問題とおっしゃる方が本当に現実を見ているのかなというところをまず考えざるを得ません。今、現実問題として、現状パッケージ、あるいはパッケージ論とおっしゃいましたけれども、要するに米軍再編かという二者択一以外の道はないのかという発想は、日本の政治家にはないのかと私は思つてしまひます。

今のような現状は突如として起こつたわけではなくて、先ほど私があえて限られた時間の中で沖縄戦までさかのぼつて話を始めましたけれども、今、例えば沖縄の位置あるいは地位というのが、この二つの選択肢以外に、例えば、基地をなくしたらどういふことが起こるのか、そういう発想が全くなくていいんだらうか。例えば、基地がなくなつたら北朝鮮からミサイルが飛んでくるのか、あるいは、中国が先島に、宮古とか八重山に侵攻してくるのか、そういうことになるんだらうか、なるというところを前提にして何か話が進んでいく、このところに私はやはり基本的な疑問を持ちます。

それから、この再編円滑化法案について言いますと、特に私が感じるのは、これまでも基地を維持するために、経済振興、昔は、基地維持のために経済振興とは言わないでほしいというのが、私たちはそういう発想は持つていないというのが、私橋本首相の段階まではむしろ積極的に強調されていきました。私たちがそれは結びついているという

ことについて、それは非常に勘ぐりであるとおつ

しやつていたのですが、今やそれをむき出しに言うようになってきているというものの象徴がこの法案だと思ひます。

それが何を生むかということをやさつき私は具体的事例に即して申し上げたつもりです、それは、家族的な共同体を含む地域社会を破壊してしまふ、そういう問題をやらんでいきますよと、これは軍事的な問題とは若干離れますけれども。

そういう社会の破壊を前提として、安全保障というものが成立するのでしょうか。安全保障という場合に、それは国家という抽象的な存在を前提にするのか、人間を前提にするのか、社会に住んでいる一人一人の人間を前提にするのか。

そこを根幹にして考えていくときに、私は、むしろ、基地のない社会を一挙に実現できるとは言つていません。段階的にそういう方向性を探つていくことの方がよほど現実的であると私は考えていますので、こういう二者択一では問題は解決しないんだということを特に強調させていただきたいと思ひます。

○遠藤(三)委員 私も二者択一だけとは言つていないつもりはいいんですけれども、当面のテーマとして、二者択一なら選択するしかないということ、で申し上げたので、その辺はよろしいかと思ひます。

以上、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○木村(三)委員長 次に、赤嶺政賢君。

○赤嶺(三)委員 日本共産党の赤嶺政賢でございます。

途中、イラク特別委員会と時間が重なりまして退席したことを、大変失礼いたしました、おわび申し上げます。参考人の先生方、本当に御苦勞さまで。

今のお話の流れがありますから、最初に新崎先生にお伺ひしたいんです。

今回の法案では、米軍再編案を受け入れた自治体に対して、その進捗状況に応じて再編交付金を交付するとなつていふわけですね。これは、先ほど

先生のお話で、沖縄の地域社会を疲弊させるもの、むしろ、あめとむち以上に麻薬とむちという表現をお使いになりました。SACO合意も県内の基地のたらい回しでした。それで失敗したと思います。

今回の法案は、お金の力で自治体住民を押さえつけて、基地のたらい回しを一層押しつけるものというぐあいに私たちは認識しておりますが、これでは沖縄の基地問題は解決しないと考えておりますが、先生はいかがお考えでしょうか。

○新崎参考人 結局繰り返すことになりましたけれども、私は、この法案の三つの問題点を指摘したいと思います。

一つは、出来高払いという発想、あるいはそれが生み出す問題。それから、これは従来の箱物だけではなくてソフトの部分を対象にするというふうにならなければならないけれども、そのことがかえって持つであろう大きな危険性の問題。それともう一つは、沖縄の負担軽減という口実で、この法案の中にちゃんと書かれていますから、アメリカ合衆国における基地の建設等にお金を出すんだという理由づけに沖縄が政治的に利用されている問題。ここに私は非常に大きな問題を感じます。

特に、最後の沖縄のためにという部分は、むしろ、沖縄と大和といいますか本土との連携、連帯を切り裂く方向に作用するだろう、せざるを得ないだろう。つまり、初めての、やったこともない、外国に基地をつくることに金を出す、それを正当化する根拠として、なぜ沖縄を引き合いに出すのか。このところに、私は、ある意味では、ある種の怒りを感じます。もしそれがどうしても必要なら、沖縄を利用しないでやったらいい。なぜこれが沖縄の基地問題の解決であるのかのごとく、みんなが言うのかあるいは政府も言うのかという問題です。さつき言いましたように、本当に負担軽減につながるかどうかわかりません。海兵隊員の数も家族の数もありません。

それから、いわゆるパッケージというものですから、辺野古がなぜ必要かという説明は全くない。

い、これは江畑さんも言われていたような気がしますけれども。要するに、騒音を避けるためにどつちに滑走路の向きを変えろとか、そういう議論だけをしている。こういうことの方を先にきちんと明らかにしない限り、沖縄の基地問題の解決というのは糸口も見出せない、私はそういうぐあいに思います。

○赤嶺委員 私も本場に、これまで国会で、沖縄をだしにして本土の基地の強化につながるんじゃないかということを申し上げてきたんですが、やはり今先生から同様の御意見を拝聴することができました。

やはり沖縄の県内での基地のたらい回しは沖縄の基地問題の解決にはつながらないんじゃないかということ、私たち、日ごろから、県民の立場で、県民の目線で考えるわけですが、このことについて、川上参考人、坂元参考人それから江畑参考人、もし何か考えていることがありましたら、どんなふうにお考えなのかというところを聞かせていただきたいと思います。

○川上参考人 お答えいたします。

まず、沖縄からの負担軽減につながるか、本場にどのくらいつながるか。これは私の個人的な研究者としての立場から申しますと、I M E F の司令官がグアムに移るといことは、これは非常に大きいことではないかと思っております。やはり司令官が移るといことは、今後の海兵隊の趨勢がある程度見えてくるのではないかと。

それから、沖縄基地のたらい回し、これも現実からできることからやっていくこと。確かにSACOの例はありますが、SACOの二の舞を踏まないというふうなことで今回の再編協議というのは行われ、かつ最高のタイミングでまとまったのではないかと思っております。少なくとも現実からできることを一歩ずつやるというふうなことです。

それから、沖縄から、少なくとも、一人でも二人でもいいから米軍を、とにかく抑止力を落とさないまま、沖縄の抑止力それから本土の抑止力を

落とさないで移すということは、私の立場からは非常に意義あることだと思っております。

○坂元参考人 私も川上さんと同じ考えですけれども、もちろん今先生がおっしゃったように、基地を負担と考えるかどうかというのは、負担の定義の問題がございしますが、基地を沖縄だけでたらい回しするということでは沖縄の負担が、基地を負担と考えれば減らない、これは当たり前のことだと思っております。

しかし、基地のたらい回しのやり方が、非常に都市部に集中して危険な基地を、もう少し危険性を減らすような形で別に移すということになれば、これは負担が減ったかどうかは別に、それは合理的なことだと私は思います。

しかし、それは根本的な解決にならないので、やはり沖縄の負担を減らそうと思えば、本土への分担移転、あるいは今回のようなグアムへの移転。これは、先ほど川上さんが趨勢をあらわしているとおっしゃいました。これは非常に大事な言葉だと思えます。将来的に見ますと、これはもつと大きな海兵隊の削減ということが、これは極東の、東アジア太平洋の国際政治地図、国際安全保障地図がどう変化するかによりますけれども、そういうこともあり得るのかなというふうに思いますが、今回はやはり私はプラスではないかというふうに思っております。

○江畑参考人 まず、基地の沖縄の中のたらい回しという件です。先ほど川上参考人からお話がありましたけれども、沖縄の海兵隊、残るのが戦闘部隊だということならば、これとヘリコプターというものは切り離すことができません。別に私がそうだと言っているわけではない、アメリカの海兵隊の運用方式を考へるならば、そしてその性格を考へるならば、アメリカの海兵隊はどんなことがあっても、地上戦闘部隊とヘリコプター部隊を隔絶する、例えば別の島に持つていくことすら多分彼らは絶対に反対するだろうと思えます。いいとか悪いとかの問題じゃなくて、それは向こうが譲らないとい

うことをまず現実問題として考えていかなければならない。では、滑走路が要るか否かということに関しては、私も先ほど申し上げましたが、例えば、戦闘部隊自身がグアム島に移転しても、滑走路は必ず要求します。

なぜかという、それは、沖縄に部隊を持つてくるためにはやはり航空機が、大型輸送機が必要ですから、そのための滑走路が要る。嘉手納だけでは足りないと考えます。特に、海兵隊は空軍とは違いますが、やはり独自の基地が欲しい。既にそれは今までのにおいて、普天間という形で彼らは有用性というものを十分享受しているわけですから、もちろん、あそこにはアメリカ海軍の飛行機も離発着しておりますから、そういう点でいうならば、運用面からいっても滑走路が必要ですし、またその滑走路を持った航空基地というのは、彼ら、つまり海兵隊及び、実際はアメリカの海兵隊というのは海軍の組織の下ですが、アメリカ海軍としてやはり航空基地が欲しいという戦略上の問題は、これは変わらないだろうと思えます。

したがって、どうあろうとも、やはり普天間の代替基地をつくらなければならない、それは飛行場の形、かなりの滑走路の長さを持った飛行場の形になるということにはあらがえないと思えます。

それから、基地の負担の軽減ということに関して、今、坂元参考人もおっしゃいましたけれども、若干関連することではあります。もう一歩日本側が積極的に基地の集約ということができなかった。できるところだけを何か動かし、ある意味では、つまみ食いという表現というのは適切ではないかもしれませんが、そこだけをやったという形で、いつそのこと、これを機会に、北部訓練地域が適当かどうかかわかりませんが、例えばその辺に集約するとか、ドイツではそういうような形で在独米軍基地の集約の方法を図っております。それにはこちらの戦略も必要なんです。戦略

というのは、こういうことはできるから、ここでこうすればいいではないかということが積極的に言えなきやだめなんです。アメリカがこうしたいからといって、いや、それはできないからと一歩一歩各個撃破したら、この場でこういう表現方法が正しいかどうかわかりませんが、軍隊の戦いのやり方としては稚拙な方法でして、各個撃破されます。やはり一点集中なので、こちらも戦略を持ってやらなきゃならない。

そういう点では、防戦に徹して、どうも結局一部分に終わってしまったという印象がぬぐえない。もつと劇的なあるいは画期的なといえますか、再編計画を日本側から打ち出せなかったかというふうな気がします。

それから最後に、簡単に申し上げれば、沖縄の価値は、戦略的には、先ほど新崎参考人は軍事的価値は下がっていると言っていますが、私の個人的見解ですが、むしろ高まっています。これは、アメリカの世界戦略にとって今後沖縄の基地というものは、地理的に極めて重要になると思います。その具体的な話をしていると時間がないので省略いたします。

したがって、アメリカは沖縄を手放すことはいたしませんし、そこからアメリカ軍を完全撤退させるという選択肢というものは、まずアメリカの戦略から見ても極めて難しい、それは日米安保条約の破棄にもつながる問題だろうと思います。

一方、だからといって、これは別に名指しするつもりはございませんけれども、例えば、中国が何をしてきたか、南シナ海における南沙諸島でどういうような技術的な実効支配体制を整えているかというようなことも、我々は、あそこは日本にとつて重要なシーレーンですから、そういう点からの実態も考えてみる必要があるかと思えます。

以上で終わります。

○赤嶺委員 時間がなくなりましたけれども、端的に、つまり、グアムへの基地建設というの、先ほど川上参考人が、やはりこれからの趨勢を示している、III M E Fの司令部の移転は

と。ということになりますと、先に沖縄の負担の軽減があつてグアムの基地建設があつたのではなくて、やはりアメリカの世界戦略で、これからの趨勢はグアムを拠点にやっていくという話があつて、そこに沖縄をのせたというぐあいに私なんかは受け取るんですが、この点について、川上参考人とそれから新崎参考人に伺きたいと思ひます。

その場合に、そういうことであれば、その外国軍隊の基地建設に日本の金を出すのは、やはり憲法上も財政法上も間違っているんじゃないかと思ひますが、時間がありませんけれども、端的によろしく願ひいたします。

○川上参考人 お答えいたします。

学者といたしまして、そういう文献は目にしたことはございません。しかしながら、今回、私の発表にありましたように、早期にそれをやり遂げるためには、かつ海兵隊の少ない財政状況を後押ししてあげて、日本側がそれに対する資金援助をして、かつやはり負担を軽減するというふうなことから、今回の日本側の法案というのは私は非常に重要であるというぐあいに思つております。

○新崎参考人 ちょっともう一度言つていただけませんか、私に対する質問。

○赤嶺委員 ですから、沖縄県民の負担の軽減が先にあつてグアムに基地建設じゃなくて、グアムの基地建設という世界戦略を口実にしていると先ほどから先生もおっしゃっていますが、そこにお金を出すというのは憲法上も間違っているんじゃないかという私の意見ですが、先生の御意見はいかがでしょう。

○新崎参考人 わかりました。

要するに、それはそのとおりです。ですから、そのアメリカの戦略に追随することが日米同盟にとつて貢献することであり憲法にも合致するといふぐあいに国会が判断されるのかどうかという極めて重要な問いが投げかけられていると思ひます。

それを沖縄の負担軽減というふうな言葉で覆つ

てしまつては本質が見えなくなりますよということだけ、つけ加えさせていたきたいと思ひます。

○赤嶺委員 終わりますが、先ほどからグアムに移転するのはIII M E Fの司令部だけというお話もありましたから、最近の委員会では、いや、陸上部隊も航空部隊も支援部隊も行くんだというお話になつておりまして、実態の中身が見えないなというところにはやはりもつと議論が必要だということをお願いして、きょうは、参考人の先生方にお礼を申し上げて、私の質問を終わらせていただきます。

どうもありがとうございました。

○木村委員長 次に、日森文尋君。

○日森委員 社民党の日森文尋でございます。大変お疲れのところ恐縮ですが、時間もありませんので、端的に質問させていただきたいと思ひます。

最初に、新崎先生にお伺ひしたいんですが、先生は論文の中で、米軍再編は明らかに地域及び世界における安全保障環境を悪化させているというふうに断定されて、私もまさにそういうことがあふのかないという思いがあるんですが、その辺のこのについて少し具体的に教えていただきたいと思ひます。

○新崎参考人 私は軍事問題の専門家ではありませんけれども、いわゆる抑止力という場合には対象があるはずで、例えば、こちらが抑止力を強化する、そうすると相手もそれに対応して強化する。これは、例えば、世界的規模での例としては東西対立がありました。

そして、今の議論というのは、相手の存在とか相手の反応を全然無視したまま、ある意味では仮想敵国をつくつて、こちらの抑止力の強化ということをやっているのではないかと。相対的な関係として、視点を移して考えなければいけないのではないかと。

そうしないと、先ほど言つたような、安全保障環境という言葉は私に多分かぎ括弧を使つて使つ

ていたと思ひますけれども、最近流行語になつてくるからそういう言葉をわざわざ使つたわけですが、いわゆる安全保障環境というか日本の周辺の国際情勢というかそういうものを、一時的に事を進めるだけでは改善できないのではないかと。

もつと外交的な手段とかさまざまな問題と組み合わせることによつてなされなければいけないことが、余りにも軍事的な再編とかそういうことだけが優先しているために、今のようないふわいふわな、かえつて国際的な緊張を激化させ、例えば一方を追い込んで、ハリネズミのごとくさせていく要素もある、そのことをバランスよく考えなければいけないのではないかと。こういうことが言いたかつたわけです。

○日森委員 ありがとうございます。

江畑先生にお伺ひしたいんですが、先生も論文の中で、米軍再編イコール在日米軍縮小とらえていると、大きな失望を抱くようになるかもしれない、こうおっしゃっているわけですが。

この間、流れを見ていきまざまな議論を聞いてみると、まさにその先生の危惧が当たつていふんじゃないかという思いがあるんですが、そういう、むしろ在日米軍縮小ではないんだという先生の御心配を、もう少し具体的に教えていただけたらと思ひます。

○江畑参考人 私自身は、米軍再編が在日米軍縮小、縮小というのは何を意味するかという、能力の問題と数の問題というのがありますけれども、とにかく一般的にわかりやすいのは数ですから、数が減るというだけを考えているとそれは大きな間違いであるというふうには述べましたが、そのこと自体がいいことか悪いことかという、それは状況によると思ひます。

例えば、日本が非常に外敵から大きな脅威を受けているようなときに、日米安保条約に基づいて米軍が日本に部隊を駐留させるし増派させるというところが、もし日本の防衛にとって、安全保障にとつて役に立つことであるならば、ふえることはむしろ歓迎、その状況においては歓迎すべきこと

でしよう。そういう態勢を整える状況もあり得るんだということを、今後の世界においてはそういう可能性というものも否定できない。ですから、この在日米軍の再編においては、日本はかなりその問題に対しては柔軟的といいますか、自分の考えを固定しちゃって、とにかく少なくなるんだという考えでいるのではなくて、状況によってはむしろふえることもあり得る。

問題はそこから先で、それが本場に日本の国民の生命と財産を守るのに、総合的あるいは結果的にいいことにつながるのかという判断を的確にする必要があるということ。ですから、単純に数が少なくない方がいい、万々歳だと思っていると、状況によっては非常に、そういう意味では、失望と言つてはおかしいですけれども、それに期待しちやいますと失望をするということを申し上げました。

以上です。

○日森委員 ありがとうございます。

坂元先生にお伺いしたいんですが、先生も論文といいますが書きになった文章の中で、先ほども御指摘されましたが、基地と安全保障の交換なんだということを脱却しなきゃいかぬということをおっしゃっていらして、いわゆる NATO 型の同盟に近づけていくことがいいのではないか。そういう格好にすることによって、アメリカに対して日本が発言権を確保することができるとはなにかという趣旨のことをおっしゃっております。

それは、私は NATO 型にすることがいいかどうかというのはここでは触れませんが、しかし今、アメリカに対して我が国が主張しなければならぬことがあるとすれば、だから恐らくそういう提起をされたと思うんですよ。どんなことを日本がアメリカに対して言わなければいけないのかということについて、ちょっと具体的に教えていただけたらと思うんです。

○坂元参考人 言わなきゃいけないことはいっぱいあるような感じがいたしますけれども、私がそう申し上げた、NATO 型にするということじゃ

なくて、日米安全保障条約、日米同盟の根幹は基地と安全保障の交換と言っておりますが、これだけではだめだということでありまして、これは、やはり米国にとつて、さきに江畑さんがおっしゃいましたけれども、在日米軍基地の価値というのは非常に大きなものでありますから、これなしの日米関係というのはちよつと考えにくいんですが、しかし、それだけに頼っておりますと、基地の負担という問題についてはこれはどうしようもなく、また、いろいろな問題についてこちらの発言権はないなということになるわけでありま

す。今回も、最初に私申し上げましたけれども、要するに北朝鮮の核問題、これは非常に大きな問題なんです。それで、アメリカとやはり少し脅威の感覚が違う、これは仕方ないところがありまして、例えば、九・一一テロの対応といまして、我々は同盟国としてともにテロと闘うといつても、この脅威感覚はアメリカとはやや異なるというわけでありまして。ですから、そういう異なるものがあつたときに、我々は、これを一緒にやるために、これをやつてくださいますよということをいろいろ言わなきゃいけないことはあると思うんですね。

朝鮮半島の問題というのは、これから、ミサイルが飛んでくるかどうか、核が飛んでくるかどうか、そういうことだけじゃなくて、今後十年、二十年という間で、北朝鮮をめぐる北東アジアの情勢、それがとりもなおさず北東アジア全体の地図、国際政治地図というものに大きな影響を与えることは必ず起こるんですね、これは。

そのときに、日米の中で我々が言うべきことは、個々具体的にはここで申しませんが、いろいろな出てくるということになると思うんですね。そのときに、我々が米国との間の関係をしっかりと保つためには、何といつても二国間関係の基盤であります安全保障関係、これを強く結びつきを強めなきゃいけないということでありまして、もちろん、我々には我々の事情といえますか、いろ

いろな考えや利益がありますので、そういうものは明確に主張していくことが大事じゃないかと思ひますね。

ですから、先ほど六十億ドルの話でも、アメリカは出さない、困つたんじゃない、これは出さなきゃ困るよとはつきり言つてもらう。しかも、それは一応この法案を通していただいて、そういうことが出せるということにした後、実際の運用においてはこちららもどんどん発言権を出していつて、グアムのいろいろな基地の建設なんかに、これは直接言うのかどうかは別に、間接的でも何であれ、いろいろと言ふべきことは言つていく、我々に必要なものはこれが必要ですよということと言つていく、これが大事じゃないかなというふうには思つております。

○日森委員 四人の先生方に一言ずつお聞きをしたいと思ふんですが、きょうも日米同盟ということが大分話に出ていました。あのローレスが、ちよつと象徴的だと思つたんですが、明らかにアメリカに向かつて飛んでくるミサイルを日本が撃ち落とせるのに撃ち落とさないのはクレイジーだ、これは日米同盟とは言わないんだというようなことを、日本に來たときおっしゃつていたわけですよ。

これなどは日米同盟ということを随分象徴的に示しているなという気持ちがあるんですが、日米同盟とは我が国にとつて一体何なのかということについて、時間がありませんので、江畑先生から順にで申しわけないのですが、お聞かせをいただきたいと思ひます。

○江畑参考人 簡単に申し上げます。二つです。

一つは、やはり日本だけで、これからの不安定な、アジア太平洋地域だけではなくて、世界情勢においては日本の安全保障が確保できるとは、個人的には思ひません。それは NATO 諸国の多くのところでもやはり共通で、したがって、だから、NATO から離脱するよりむしろ中に入つてやつていくこと。

二点目、やはり、先ほども冒頭私も申し上げ

ましたけれども、日米安全保障条約があるがゆえに、日本が独自に強大な軍備を持たなくても済むということも非常に大きい、それがほかの国にとつて非常に安定的な要素になっているということも否定できないと思ひます。

ただ、問題はそこから先で、日本がアメリカと一緒にいいますか、共同でどのような行動をするかということで、日本が世界の、そしてアジアの中の安定ということで事前に考えまさんと、アメリカがもしそこで大きな過ちを犯すなら、日本も同様な評価を受けて、非常に世界の中で孤立する可能性はあると思ひます。

以上でございます。

○坂元参考人 私は、日米同盟というのは、要するに抑止と友好というふうに考えております。それは、東アジアにおいて日本が国際政治の中で生きていくために必要な抑止力の基盤であり、そして、この日米関係の重要性というのを所与のものとしますと、二国間の関係といひましても、国家と国家の関係といひましても、やはりこれは人間の関係と同じように、さまざまなレベルでその関係のきずなはあるわけですから、一番大事なものは、いざとなつたときにお互い助け合うということだというふうに思ふんですね。これは人間関係とも変わらなないと思ひます。そういう約束を持つていくということがいかに日米関係の友好のきずなになつていくか、そのことの大きさというのは強調してもし過ぎることはないというふうに私は考えております。

したがって、私は、日米同盟とは何かと言われれば、日本にとつて抑止と友好というふうな、抑止の基盤であり友好のきずなである、こういうふううに答えることにしております。

○川上参考人 私の場合も二つあると思ひます。

一番目は、現状では最もよい、効率的な日本の安全保障を守るスタイルだと思ひます。日本単独では、日本の国を守るということは果たしてどうでしょうか。かつ、日本が仮に中国と同盟を結ぶことはいかがでしょうか。仮に日本がロシアと結

ぶこと、仮に、頭の体操をしますならば、北朝鮮と同盟を結ぶこと、こういうのは論外でございます。したがって、最も効率的で、かつ、現状に即しての日米安全保障条約だというふうなものと。

それから二点目は、国際公共財といたしまして非常に有効なものとして発展する、今回のものを通じて同盟のトランスフォーメーションが行われ、日米同盟をブラットホームに、ARFもしくは六者協議、そういうものを加えて、国連も加えながら重層的な安全保障体制をつくっていく、いわゆるこの地域に平和と安定をもたらす基礎になるものだと私は考えております。

以上です。

○新崎参考人 一言では答え切れない問題を一言で答えろと言われて非常に困っていますけれども、日米同盟という言葉がどこから使われるようになったか。

例えば、私たちは沖縄返還に際して、これは日米軍事同盟の再編強化だと言っていたようなときに、政府とかそういうのは日米同盟という言葉を非常に嫌っていましたし、同盟ではないとおっしゃっていました。そして、恐らく同盟関係という言葉が日米の文書の中に出てきたのは鈴木善幸・レーガン共同声明あたりじゃなかったかと思えますけれども、それが、いつの間にか当たり前のように、九〇年代になってから、特に橋本・クリントン共同声明のあたりから非常に強調されるようになってきました。歴史的な背景として、なぜそうなのかというのをやはり考えておいた方がいいと思います。

私に一言で答えろといったら、やはり日米の共同覇権主義の象徴であると答える以外にありません。

○日森委員 どうもありがとうございます。

○木村委員長 以上で参考人に対する質疑は終了いたしました。

この際、一言ごあいさつを申し上げます。

参考人各位におかれましては、貴重な御意見を

お述べいただき、まことにありがとうございます。次回は、委員会を代表して厚く御礼を申し上げます。本日は、これにて散会いたします。

午後五時四十二分散会

平成十九年四月二十三日印刷

平成十九年四月二十四日発行

衆議院事務局

印刷者 国立印刷局

D